

大綱 2 未来を担うこどもを育むまち	
基 本 構 想	目指すべき江東区の姿
	・こどもを育てることに、喜びと生きがいを持てる社会になっています ・こどもたちが毎日楽しく学び、遊ぶ中で、こどもらしくのびのびと育ち、責任感を培うとともに、未来を担う力を養っています ・地域社会が一体となり、こどもの未来を育んでいます
	施策の大綱
	江東区のこどもが、江東区を愛し、世界を舞台に生き生きと羽ばたいていける環境を創造していくことが求められています。 そのため、こどもをめぐる状況の変化、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、安心してこどもを産み、育てられる環境の充実に努めます。 また、学習環境の整備や地域等との連携をより一層推進し、一人一人が大切にされ、楽しく学び、責任感を培うことができる学校をつくるとともに、知・徳・体を育む教育を実現していきます。 さらに、家庭・学校・地域が一体となり、健やかなこどもの未来を育む地域社会づくりを進めます。

基本施策 3 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実			
施策 6 保育サービスの充実		主管	こども未来部
目指す姿	保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。		
《これまでの取り組みと評価》 ・サテライト保育の導入や公有地を活用した保育所整備等による定員の拡充、地域型保育事業及び定期利用保育事業の実施により、待機児童の解消が図られつつある。 ・平成30年度より、区立保育園及び公設民営保育園の全園で延長保育を実施し、利用者ニーズに対応した。 ・病児保育への需要に応えるため、病児・病後児保育室の定員拡大を図った。 ・保育人材の確保及び定着化を図るため、各種補助金の活用及び就職フェアの開催等を実施。			
《今後の課題、展望》 ・低年齢児(0～2歳)の受け皿を拡充するとともに、連携施設の設定など3歳以降の確保策を検討する。 ・幼稚園の活用や非施設型保育の拡充など新たな定員確保策を推進していく。 ・長期的かつ正確な保育ニーズの推計を行い、より実態に即した事業計画を策定する。 ・必要なときに安心して病児・病後児保育室を利用できるよう、引き続き事業の周知及び利便性の向上を図る。 ・保育所の安定的運営のため、保育人材の確保及び定着化を図るための事業継続を検討する。			
施策 7 子育て家庭への支援		主管	こども未来部
目指す姿	子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。		
《これまでの取り組みと評価》 ・平成27年3月に「こども・子育て支援事業計画」を策定後、平成30年3月に中間年の見直しを実施。 ・区民ニーズに的確に対応するため、各種子育て支援事業を展開し、高い利用率を示してきた。 ・ファミリーサポート事業等でボランティアの拡充に取り組んできたが、更なる確保が求められている。 ・ハンドブックやメールマガジン等、様々な手法で子育て情報発信に取り組んでおり、認知度も向上している。 ・児童手当等の各種手当を支給し、必要な世帯に経済的支援を提供できている。			
《今後の課題、展望》 ・次期支援事業計画(32～36年度)に向け、30年度に区民意向調査等、31年度に改定作業を実施。 ・子育て支援を必要としている世帯が増加傾向であるため、各種子育て支援事業の充実を図る。 ・子育てサービスの充実を図るため、地域バランスのとれた子ども家庭支援センターの整備を進める。 ・児童相談所の移管を見据えながら、子ども家庭総合支援拠点や子ども家庭支援センターのあり方を検討する。 ・こどもの貧困拡大や国等の新たな支援策などにより支援対象者の増加が考えられ、きめ細かな対応が求められる。			

基本施策 4		知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり		
施策 8		確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	主管	教育委員会事務局
目指す姿	学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・「こうとう学びスタンダード」への取り組みが6年目となり、各学校における授業改善を中心とした取り組みが定着してきている。 ・「江東区オリンピック・パラリンピック推進計画」を基に、全校園で本区独自の取り組み等、オリンピック・パラリンピック教育を推進してきた。 ・全小中学校において、無線LAN環境及び1校あたり86台のタブレット端末を導入し、児童・生徒の情報活用能力育成のための環境整備を促進した。 ・日光・富士見両学園の今後の移動教室等のあり方や管理運営方法等について検討を行い、方針を決定した。 ・部活動における休養日・活動時間の基準を設定し、生徒に十分な休養を与えるとともに、教員の負担軽減を図るルールづくりをした。				
《今後の課題、展望》 ・「こうとう学びスタンダード」の確実な取組を進めるとともに、定着度調査の結果に基づく指導改善及び学びスタンダード強化講師の効果的な活用を図る。また、新学習指導要領等の趣旨を踏まえ、今後の取組を検討する。 ・全てのこどもたちが東京2020オリンピック・パラリンピックに直接関われる機会を設ける。また、2020年以降も継続できるオリンピック・パラリンピック教育を検討する。 ・ICT機器については、各校での活用状況を見ながら増設の検討を行う。 ・移動教室は、小学校は平成31年度のみ民間施設を借上げる。中学校は平成31年度以降、民間施設を借上げる。 ・部活動指導員制度を導入し、持続可能な部活動の体制整備を進める。				
施策 9		安心して通える楽しい学校（園）づくりの推進	主管	教育委員会事務局
目指す姿	児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校（園）が実現しています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・特別支援教室を全小学校・義務教育学校前期課程に設置し、特別支援教育の充実を図っている。 ・発達障害のある児童・生徒の増加やいじめ、不登校等の対応のため、支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童・生徒・保護者の相談活動を行っている。 ・「江東区いじめ防止基本方針」や「不登校総合対策」等に基づき、問題の改善に取り組んでいる。 ・校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を実施している。 ・通学路交通安全連絡会を踏まえ、通学路の安全対策の強化に努めている。				
《今後の課題、展望》 ・特別支援教室で支援を受けていた児童が中学校でも支援を受けるために、中学校特別支援教室を開設する。 ・問題を抱える児童・生徒数が増加傾向にあり、問題も複雑多様化している。改善事例を分析するなど効果検証し、関係機関の連携強化や取り組みを一層充実させていく必要がある。 ・児童・生徒数の急増による収容対策が緊急の課題となっている。 ・限られた財政状況の中でコスト縮減を図り、補助制度、基金等を活用し、計画的な改修を実施していく。 ・「江東区学校安全の推進にかかる基本方針」をもとに、統一的な取り組みを推進し、学校安全の向上を図る。				

施策 1 0		地域や教育関係機関との連携による教育力の向上	主管	教育委員会事務局
目指す姿	地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・学校支援地域本部に取り組む学校を年々増やし、実施校数の割合は全小中学校の6割を超えた。 ・未実施校の意向にも配慮した上で、平成31年度までの学校支援地域本部の全校実施に道筋をつけた。				
《今後の課題、展望》 ・モデル校において、学校評議員会を学校運営協議会に移行し、江東区独自のコミュニティ・スクールのあり方を検討していく。 ・学校支援地域本部をはじめとした、地域と学校が連携する既存のさまざまな取り組みを再編・組織化し、地域学校協働本部として再構築する必要がある。				
基本施策 5		こどもの未来を育む地域社会づくり		
施策 1 1		地域ぐるみの子育て家庭への支援	主管	こども未来部
目指す姿	地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・要保護児童対策地域協議会を強化し、多機関での連携・協力による虐待の早期発見・対応強化が図られた。 ・児童虐待ホットラインを広く周知したことにより、より早い相談・通告及び早期の対応・支援が図られた。 ・複数の要保護児童支援サービスの展開により、児童虐待の早期改善や再発予防が図られた。 ・こどもの発達段階や親の就業状況に対応した家庭教育学級をPTAや父母の会などとも連携・協力しながら開設しており、こどもの成長への理解促進が図られている。				
《今後の課題、展望》 ・新たな「東京ルール」および「共有ガイドライン」により見込まれる対応件数の増加に即した体制づくりが必要。 ・児童相談所の移管を見据えながら、今後の本区の社会的養護の方向性や子ども家庭総合支援拠点及び子ども家庭支援センターのあり方を検討する。 ・都市化、核家族化などによる家庭の孤立化や社会全体の教育力の低下により家庭教育の充実が求められる。 ・家庭教育学級の開設のみならず、指導者養成や家庭教育支援チームの組織化などの人的環境を形成し、家庭教育支援体制の整備を図っていく。				
施策 1 2		健全で安全な社会環境づくり	主管	教育委員会事務局
目指す姿	地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・「江東区版・放課後子どもプラン(平成21年10月策定)」に基づき、平成22年度より区内小学校にきっずクラブの開設を開始、平成29年度までに区内全小学校45校にきっずクラブを開設した。 ・平成30年4月に開校した有明西学園内に開設したクラブを含め、区内全小学校46校できっずクラブが実施されるとともに、「江東区版・放課後子どもプラン」における計画目標年次を1年前倒して整備が完了する。 ・児童館、学童クラブに加え、きっずクラブが新たな放課後の居場所として定着し、区内の放課後活動の場が概成した。 ・「江東区版・放課後子どもプラン」策定時の学童クラブは45クラブあったが、江東きっずクラブの実施に伴い、順次廃室し、平成30年4月現在19クラブとなった。 ・こども110番の家は、区報等での継続的なPRにより、企業・事業者等の協力など一定の成果を上げた。				
《今後の課題、展望》 ・登録児童数が減少している学童クラブへの対応、収容対策が課題となっている小学校における、きっずクラブスペースの確保等が課題。 ・社会環境や住民ニーズの変化を踏まえ、各事業の質的向上、効果的・効率的な仕組みづくり等について検討し、「江東区版・放課後子どもプラン」の改定を行う。 ・こども110番の家は、高齢化等により協力者が減少する中、一層のPRと移動型こども110番の家を検討する。				

施策 1 3		地域の人材を活用した青少年の健全育成	主管	地域振興部
目指す姿	地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。			
《これまでの取り組みと評価》 ・区による各団体等への連絡調整・情報提供等の支援の結果、青少年育成事業数は目標値に達している。 ・青少年期における悩みへの支援策においては、総合相談窓口を開設し、復学・就職等の成果をあげている。 ・講習会参加者の確保に向けた取り組みを行っており、参加者数の減少傾向に歯止めをかけられつつある。 ・平成29年度に高校生ジュニアリーダーの海外派遣事業を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア意識や国際感覚の体得につながった。				
《今後の課題、展望》 ・青少年の健全育成のため、各関係団体・地域団体との連携強化、実効性のあるさらなるネットワークづくりに取り組む。 ・青少年の抱える様々な課題に対し、関係各部署・地域団体との行動連携に取り組み、課題解決の実効性を上げていく。 ・青少年指導者養成等、講習会や講座等の実施にあたっては、地域活動に貢献する指導者として活発に活動していく人材育成を念頭に、区民ニーズの把握、内容・PR手法等を精査の上、事業を実施する。				

施策実現に関する指標に係る現状値の推移と達成状況一覧

※現状値は、長期計画（後期）策定時（平成27年3月）に判明していた数値
※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画（後期）における 「施策実現に関する指標」	長計初年度 （22年度）	現状値 （28年度）	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 （31年度）	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	〔未達の場合〕要因と今後の取り組み
施策 6	24	保育所持機児童数	形式的：232人 実質的：351人	形式的：315人 実質的：170人	167	277	322	国基準： 76 実質的： 56	0人	保育課	子ども・子育て支援新制度の動向を踏まえる必要があるが、実質的に保育を必要とし、保育施設への入所を希望する全児童の受入れ体制を構築し、待機児童数をゼロとするため。	目標値の達成の可否については、平成31年度の入所申込状況や保育所の整備状況により決まる。	―
	25	定員数	―	11,078人	12,094	12,643	13,503	14,053	16,594人	保育計画課	平成31年4月1日時点の人口推計に対し、保育需要率見込みを乗じたものを、目標とする保育所定員とした。	長期計画（後期）当初の目標値は未達成となる見込みである。	「江東区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（平成30年3月）」において、31年度の定員の確保数を15,445人に見直しており、当該数値の達成に向けて、施設整備を進めている。 保育用地や保育士の不足により、民間事業者による認可保育所の整備が進んでいないが、公有地の積極的な活用や整備手法の工夫により、効果的な認可保育所の整備を行い、更なる定員数の増加を図る。
	26	延長保育を実施している保育園の数	―	72園	87	97	114	129	122園	保育課	新設するすべての調査対象施設において、延長保育を実施していく予定。区立園では、効率的な運営を図る中で、実施園を拡大していく予定。	平成30年4月1日現在で129園で実施し、目標値を達成した	―
施策 7	27	子育てがしやすいと思う保護者の割合	47.7%	56.3%	53.7%	58.7%	57.6%		60%	子育て支援課	平成25年度の区民アンケートの調査が”子育てはしていない、わからない”が46.6%あり、この人たちへの評価をとり込み60%とした。	子育てがしやすいと思う保護者の割合は、前年度比1.1ポイント減となっているが、平成22年度からは9.9ポイント増となっているため、関係機関と協働・連携を実施していけば、31年度60%の目標は達成できる範囲と考える。	―
	28	子育てひろば利用者数	275,631	279,503人 （25年度）	275,697	281,176	307,077		283,360人	子育て支援課	江東区子ども・子育て支援事業計画における量の見込みに合わせる。	児童館でのひろば利用者が大幅に増加しており、平成29年度の実績で、全体でのひろば利用者数の31年度の目標値を前倒しで達成した。	―
	29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	52.3%	56.3%	58.9%	67.1%	57.8%		60%	子育て支援課	平成25年度の区民アンケート実績で”思わない”人は42%おり、平成26年度に赤ちゃんメールをスタートし、ハンドブックを発行する等施策を充実したことで、60%の評価を目標とする。	ハンドブックや子育て情報ポータルサイト、メールマガジンで対象者全体に向けた情報発信は充実させており、22年度から確実に目標値は上昇している。しかしながら、28年度から29年度では9.3ポイントのマイナスとなっており、計画最終年度に目標未達となる可能性もある。	保護者の子育てに関する情報収集手段の多様化が進み、対応しきれないと考えられる。こうした子育てメッセの充実や各種ツールの利用促進などの取り組みを検討していく。
	30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	―	51,406件 （25年度）	65,208	63,992	62,045		58,100件	子育て支援課	平成25年～30年の児童人口（0～3歳）の伸び率13%を乗じた数を目標値とした。	現時点で目標は前倒しで達成しているものの、28年度から減少に転じている。サイトの魅力向上や使ったことのないユーザーへのPRを実施する必要がある。	―
	31	子ども医療費助成件数	―	1,088,781件 （25年度）	1,178,782	1,228,004	1,234,220		―	子育て支援課	子ども医療費助成件数の多い、少ないのどちらがよいのかは、見方によって評価が分かれるので、目標値は設定できない。	―	―
施策 8	32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）	103.9	106.9	107.3	106.8	108.6		109	指導室	東京都の平均（103.4）を5ポイント以上上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、区研究協力校の成果発表や教員の指導力向上を図る研修会を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）	98.9	102.4	102.1	101.1	102.8		104	指導室	東京都の平均（102.8）を上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、区研究協力校の成果発表や教員の指導力向上を図る研修会を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
	33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	―	―	77.9	87.4	91.8		100%	指導室	・現状値取得として行ったのは抽出（サンプル）調査であり、推測値であるため現状値としては示せないとの判断をした。 ・目標値は、体験的学習の意義を踏まえ、推測値81.5（抽出）を上回り、100ポイントを目標とする。	平成30年度は、オリンピック・パラリンピック教育を通して育むボランティアマインドの醸成を図る取り組みとしてボランティア活動等の充実を図る予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画(後期)における「施策実現に関する指標」	長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	〔未達の場合〕要因と今後の取り組み
施策 8	34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・ソフトボール 投げ)	―	87.4	89.1	89.5	91.4		90	指導室	東京都の平均(89.8)を上回る	平成30年度は、体育実技研修会や研究協力校の成果発表会を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・20mシャトルラン)	―	93	89.3	93.6	91.2		95	指導室	東京都の平均(93.9)を上回る	平成30年度は、体育実技研修会や研究協力校の成果発表会を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・ハンドボール 投げ)	―	97.4	94.8	97.1	99.3		99	指導室	参考: 東京都の平均(92.3)	平成30年度は、体育実技研修会や研究協力校の成果発表会を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・持久走)	―	96	96.7	97	99.2		98	指導室	東京都の平均(97.2)を上回る	平成30年度は、体育実技研修会や研究協力校の成果発表会、中学生駅伝大会(中1対象)を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
	35	国語の授業が分かる児童の割合(小学生)	―	80.5%	83.6%	82.0%	82.5		85%	指導室	全国平均最高値(83.3)を上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、教員の指導力向上を図る研修会や授業力向上アドバイザーによる公開授業を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		算数の授業が分かる児童の割合(小学生)	―	79.9%	82.8%	84.2%	83.1		85%	指導室	全国平均最高値(80.2)を上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、教員の指導力向上を図る研修会や学びスタンダード強化講師を活用した少人数指導を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		国語の授業が分かる生徒の割合(中学生)	―	75.1%	73.3%	75.9%	78.4		80%	指導室	全国平均最高値(72.2)を上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、教員の指導力向上を図る研修会や授業力向上アドバイザーによる公開授業を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
		数学の授業が分かる生徒の割合(中学生)	―	57.9%	72.1%	69.4%	71.1		80%	指導室	全国平均最高値(71.7)を上回る	平成30年度は、こうとう学びスタンダード定着度調査の結果等を分析し、授業改善を図るとともに、教員の指導力向上を図る研修会や学びスタンダード強化講師を活用した少人数指導を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
施策 9	36	一人一人を大切にしたい教育が行われていると思う保護者の割合	―	80% (24年度)	87.6%	86.4%	89.3%		90%	指導室	長期計画前期で70%→80%まで向上させた実績があったため、さらに10%の向上を目指すこととした。	平成30年度は、「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ認知の徹底や教員研修の充実、SOSの出し方に関する授業等を実施する予定であり、目標値の達成が見込まれる。	―
	37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	56.40%	63.8% (25年度)	50.2%	45.1%	43.0%		70%	指導室	臨床心理士による教育相談件数は、年々増加傾向、長期化傾向にある。その改善率70%を目指す。	目標値の達成が見込めない状況である。	平成30年度は、都費スクールカウンセラーを全小中学校に配置するとともに、区費スクールカウンセラーを幼稚園20園、小学校32校、中学校16校に配置し相談業務に当たる予定であるが、相談終結の長期化傾向がみられるなど、目標値の達成が見込めない状況である。教育委員会の組織改正を視野に入れ教育相談事業の強化を図るなど一歩踏み込んだ取り組みが求められる。
	38	不登校児童・生徒出現率(小学校)	0.24%	0.34% (25年度)	0.45%	0.51%			0.20%	指導室	総児童数(約19000人)に対する不登校児童の出現する割合が0.2%以下になることを目指す。	目標値の達成が見込めない状況である。	平成30年度は、「江東区不登校総合対策【第2次】」に基づき、不登校未然防止に取り組む予定であるが、こどもを取り巻く環境等が複雑化・多様化しているため、目標値の達成が見込めない状況である。教育委員会の組織改正を視野に入れ教育センター機能の強化を図るなど一歩踏み込んだ取り組みが求められる。
		不登校児童・生徒出現率(中学校)	2.95%	2.96% (25年度)	2.84%	3.90%			2.00%	指導室	総生徒数(約6800人)に対する不登校生徒の出現する割合が2.0%以下になることを目指す。	目標値の達成が見込めない状況である。	平成30年度は、「江東区不登校総合対策【第2次】」に基づき、不登校未然防止に取り組む予定であるが、こどもを取り巻く環境等が複雑化・多様化しているため、目標値の達成が見込めない状況である。教育委員会の組織改正を視野に入れ教育センター機能の強化を図るなど一歩踏み込んだ取り組みが求められる。
	39	改修・改築を実施した学校数(小学校)	―	8校	3	2	3		20校	学校施設課	改修・改築を実施した学校数 ※主要事業「校舎等の改修」と一致	計画的改修を着実に実施しており、目標値の達成が見込まれる。	―
		改修・改築を実施した学校数(中学校)	―	4校	0	2	0		8校	学校施設課	改修・改築を実施した学校数 ※主要事業「校舎等の改修」と一致	計画的改修を着実に実施しており、目標値の達成が見込まれる。	―

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 10	40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	1	11校	15	20	28		46校	学校支援課	全校での設置 (理想の目標ではなく達成可能数値)	平成30年度に8校、31年度に10校実施する予定であり、その結果、目標値の達成が見込まれる。 (有明西学園(前期課程)を1校としてカウント)	—
		地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	0	4校	5	10	15		24校	学校支援課	全校での設置 (理想の目標ではなく達成可能数値)	平成30年度に5校、31年度に4校実施する予定であり、その結果、目標値の達成が見込まれる。 (有明西学園(後期課程)を1校としてカウント)	—
	41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(小学校)	—	—	89.8	90.2	91.5		90%	指導室	・現状値取得として行ったのは抽出(サンプル)調査であり、推測値であるため現状値としては示せないとの判断をした。 ・目標値は情報発信の重要性を踏まえ、推測値84(抽出)を6ポイント上回る目標値を設定。 ・先進地区の研究事例(文科省調査・新潟県見附市)を参考にしたが、本指標と同様の調査結果が約90ポイントで「良」とされている。	平成30年度は、昨年度CMS化したホームページの活用、学校公開、道徳授業地区公開講座等を実施するため、目標値の達成が見込める。	—
		学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(中学校)	—	—	82.8	85.2	86.2		85%	指導室	・現状値取得として行ったのは抽出(サンプル)調査であり、推測値であるため現状値としては示せないとの判断をした。 ・目標値は情報発信の重要性を踏まえ、推測値77(抽出)を8ポイント上回る目標値を設定。 ・先進地区の研究事例(文科省調査・新潟県見附市)を参考にしたが、本指標と同様の調査結果が約90ポイントで「良」とされている。	平成30年度は、昨年度CMS化したホームページの活用、学校公開、道徳授業地区公開講座等を実施するため、目標値の達成が見込める。	—
	42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(小学校)	—	—	88.3	89.4	89.3		75%	指導室	・現状値取得として行ったのは抽出(サンプル)調査であり、推測値であるため現状値としては示せないとの判断をした。 ・目標値は保護者会や面談等の機会、保護者の参加の現状を踏まえ推測値71(抽出)を4ポイント上回る目標値を設定。	平成30年度は、保護者会や面談、道徳授業地区公開時の意見交換会等を実施するため、目標値の達成が見込める。	—
		保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合(中学校)	—	—	83.5	85.5	84.7		70%	指導室	・現状値取得として行ったのは抽出(サンプル)調査であり、推測値であるため現状値としては示せないとの判断をした。 ・目標値は保護者会や面談等の機会、保護者の参加の現状を踏まえ推測値65(抽出)を5ポイント上回る目標値を設定。	平成30年度は、保護者会や面談、道徳授業地区公開時の意見交換会等を実施するため、目標値の達成が見込める。	—
	43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(小学校)	—	464件 (25年度)	474	561			828件	学校支援課	全学校の全学年で3回の実施を目指す (44校+豊洲西小+第2有明小)×6学年×3回	これまで各校の自主性に任せて実施してきたが、大学・企業との連携の気運は高まってきており、件数は右肩上がりで増加してきている。今後、全学校の全学年で3回の実施を求めていくことで、目標値の達成が見込まれる。	—
		大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数(中学校)	—	63件 (25年度)	88	122			144件	学校支援課	全学校の全学年で2回の実施を目指す (23校+第2有明中)×3学年×2回	これまで各校の自主性に任せて実施してきたが、大学・企業との連携の気運は高まってきており、件数は右肩上がりで増加してきている。今後、全学校の全学年で2回の実施を求めていくことで、目標値の達成が見込まれる。	—
施策 11	44	児童虐待相談対応件数(年間)	437	564件 (25年度)	652	671	718		—	子育て支援課	虐待相談の件数の多い、少ないのどちらがよいのかは、そのときの状況によるもので、目標値は設定できない。	—	—
	45	虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合	43.8%	42.8%	47.4%	42.8%	47.2%		60%	子育て支援課	関係機関へのマニュアル等を活用し、通告窓口の周知を図っていく。	未達成となる見込み	児童と日常的な関わりが少ないことが予測される若い世代(子育て層を除く)や男性群において、なかなか認知度が上がっていない。今後はこどもまつりや子育てメッセなどの子育て関連イベントと合わせ、広い世代に地域の一員として関心を持ってもらえるよう、周知の方法や場面を工夫するよう検討する。
	46	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加者数	—	2,135人 (25年度)	2,725	2,294	2,427		2,220人	庶務課	各講座の定員数による実施。平成22年度から25年度の実績の平均値を目標値とした。	平成27年度以降安定した参加者数により目標値を達成しており、今後も講座数自体を大幅に変更する予定はないので目標値を達成できる見込みである。	—
施策 12	47	放課後子どもプランを実施している小学校数	4	26校	33	39	45		46校 (30年度)	放課後支援課	平成30年度までに、新規開設校を含めすべての区立小学校に江東きっずクラブを開設する。 (「江東区版・放課後子どもプラン」(平成21年10月策定))	平成30年4月に開校した有明西学園におけるきっずクラブ開設により、目標達成。	—
	48	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	—	53.8%	56.7%	59.6%	62.7%		60%	青少年課	25年度までは30%前後で推移していたが、26年度大幅に数値がアップしたので、前期目標より上方修正した。	29年度で目標値を超えたが、こども110番の家への協力者は、年々減少しているため、目標値を下回らないよう、引き続き、協力者の確保等に努める。	—

※長計初年度の値が“―”となっている指標は、原則後期より新たに設定・変更した指標

		長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	長計初年度 (22年度)	現状値 (28年度)	27年度	28年度	29年度	30年度	目標値 (31年度)	指標担当課	目標値の設定根拠・考え方	目標値達成の見込み	【未達の場合】要因と今後の取り組み
施策 13	49	地域との連携により実施した 青少年健全育成事業数	158	174件 (25年度)	186	198	204		180件	青少年課	事業の精査を行いながら、質の向上を図り、時代を捉えて事業を実施していく。	目標達成済。引き続き事業内容の拡充を図る。	—
	50	青少年育成指導者養成講習 会への参加者数	842	640人 (25年度)	684	637	702		760人	青少年課	対象の講習会の数を絞り込んだので、前期目標の数値(930人)を下方修正し、達成可能な数値とした。	未達成となる見込み	参加者数を前年度と比較すると、29年度は増加したが、28年度は減少するなど、継続的・安定的に参加者数の増加を図っていくことは難しいと予想される。引き続き、講習の内容やPR等を工夫していく。

施策 6	保育サービスの充実	主管部長(課)	こども未来部長(保育計画課)
		関係部長(課)	こども未来部長(保育課)

1 施策が目指す江東区の姿

保育施設が十分整備されているとともに、多様な保育サービスが提供され、安心してこどもを産み、育てることができます。

2 施策を実現するための取り組み

①保育施設の整備	地域需要に応じて認可保育所の整備を進めます。また、子ども・子育て支援法の趣旨に基づき、認可外施設から認可施設への移行を進めます。同時に、保育の実施者として、保育施設の指導及び検査を実施し、保育の質の維持・向上を図ります。 既存の保育施設については、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図ります。
②多様な保育サービスの提供	延長保育、病児・病後児保育など、保護者の多様な就労形態や家庭環境に応じた柔軟な保育サービスを提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)					
・大規模なマンション開発が行われている豊洲地区を中心に、区内における0～5歳の乳幼児人口が毎年増加していることや共働き世帯の増加などにより、保育施設への入所希望児童数が毎年増加している(平成25年度:10,095人 平成30年度:13,431人 増加率33%)ことから、この需要に対応する保育施設の整備が求められている。 ・従前より通常保育のほか、延長保育や産休明け保育、一時保育、病児・病後児保育、リフレッシュひととき保育など多様な保育サービスの充実を図ってきたが、引き続き区民の生活環境やニーズに合わせた保育サービスの提供・拡充等が求められている。 ・保育施設の充実を図るため、国が安心こども基金を設置し東京都に交付。これに基づき、都は待機児童解消区市町村支援事業等、施設整備促進のための補助制度を創設した(平成21-28年度)。 ・都営住宅併設型の保育園を中心に老朽化が進み、耐震補強工事を含む改修時期を迎える保育園が増加している。 ・地域主権改革一括法にて改正された児童福祉法により、都は平成24年度から、保育所の居室面積基準等について独自基準を設け、緩和した。 ・子育て支援策の強化を図るため、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が公布された。 ・平成25年4月、都は小規模保育整備促進支援事業(東京スマート保育、平成25・26年度の2か年実施)補助制度を創設した。 ・平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が本格施行された。 ・平成28年4月、子ども・子育て支援法の改正に伴い、企業主導型保育事業が創設された。	・引き続き、豊洲地区を中心とした乳幼児人口の増加や共働き世帯の増加、マンション新築に伴う子育て世代の流入等に伴う保育需要の増加が見込まれる。 ・就労形態の多様化に伴い、延長保育や休日保育、病児・病後児保育、加えて在宅での子育てを支援するための一時保育など、多様な保育サービスの拡充が求められる。 ・保育園の老朽化が進行すれば通園する児童の安全性が損なわれる。また、改修工事が近隣地域で集中すると、代替施設の確保が難しくなる。					
	江東区人口推計	27年(実績)	28年(実績)	29年(実績)	30年(実績)	31年 増減見込(31年/27年)
	区全体	493,952	501,501	506,511	513,197	520,698 105.4%
	うち0-5歳	28,005	28,751	28,833	29,086	30,851 110.2%

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
24 保育所待機児童数	人	形式的※1: 315 実質的※2: 170	※3 167	277	※4 322	国基準※5: 76 実質的: 56		0	保育課
25 定員数	人	11,078	12,094	12,643	13,503	14,053		16,594	保育 計画課
26 延長保育を実施している保育園の数	園	72	87	97	114	129		122	保育課

※1 形式的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所等に入所した人数を除いた数

※2 実質的待機児童：認可保育所申込不承諾数から認証保育所、幼稚園等に入所した人数、育児休業中の人数を除いた数

※3 平成27年4月から国の待機児童対象基準が変更（育児休業取得者を除くことができる）

※4 平成29年4月から国の待機児童対象基準が変更（育児休業取得者や求職者の控除要件の厳格化）されたが、経過措置により
本区は従前どおりの基準で算定

※5 平成29年4月に改正された国の待機児童対象基準により算定

※ 指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	30,159,126千円	27,478,021千円	34,870,408千円	0千円
事業費	23,561,826千円	21,570,291千円	28,252,858千円	
人件費	6,597,300千円	5,907,730千円	6,617,550千円	

6 一次評価＜主管部長による評価＞
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標24】平成30年度に向けて施設整備等による947人の認可保育施設定員拡大を行うとともに、居宅訪問型保育や定期利用保育の開始により、平成29年4月に322名だった待機児童数が平成30年4月は76名となり、246名の減となった。 【指標25】定員数については、国家戦略特区を活用した都立木場公園内の保育所など公有地を活用した認可保育所の整備や小規模保育事業の新規整備等を図ったものの、用地・物件の確保が困難であることや既存認証保育所の廃止・定員減が起因し、昨年度の13,503名から14,053名となり、550名の増に留まっている。 【指標26】延長保育を実施している保育園の数は、平成29年度の114園から、区立保育園で3園、私立保育園で6園、公設民営保育園で1園、小規模保育事業で5園の計15園増加し、平成30年度では129園となっている。この結果、区立及び公設民営保育園では全園実施となった。
(2) 施策における現状と課題
◆待機児童は、平成30年4月現在76名と前年度より減少しているが、引き続き、待機児童解消に向けた対策を実施していく必要がある。年齢別に見ると、平成30年4月は3歳児の待機児童が増加しており、小規模保育事業等2歳児クラスの卒園に伴う、3歳児の受け皿の確保が必要となる。◆区では認可保育所等の新設や既存施設の定員増などにより、平成25年度から平成30年度の5年間に4,184人（9,869人→14,053人）の保育施設定員拡大を図り、待機児童対策として一定の効果をもたらしたが、待機児童解消には至っていない。◆その一方で、平成30年4月1日時点、入所児童数が定員に満たない認証保育所は79.6%あった。これは、職員配置に余裕がないため受け入れを制限している場合や、入所希望児童の年齢と定員との不一致、認可保育所内定による急なキャンセルといった理由などがあるものの、待機児童の解消に向けて、認可外保育施設へ待機児童を誘導していくことも必要である。◆認可保育所を整備すると、近隣の保育需要が急増することから、施設整備により、新たな需要を創出している面も見受けられる。◆新たに認可保育所が整備可能となる適地の確保が大変困難であることから、長期的な視点で検討していく必要がある。◆保育士不足により人材確保が困難なため、新規開設を手控える事業者も増えていることから保育士確保を促進するために、平成28年度より事業者に対し保育士の宿舍借り上げ補助、平成28年度より保育園就職フェア等を実施している。また、平成30年度より潜在保育士向けセミナーを実施する。◆子ども・子育て支援新制度では、江東区こども・子育て支援事業計画に則り多様な保育サービスを展開し、区民の保育ニーズにあったサービスを充実させ、提供していく必要がある。
(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性
◆乳幼児人口の増加や、女性の一層の社会進出に伴い、今後も保育施設に対する需要は増加していくものと思われる。引き続き、待機児童の地域状況を勘案し、様々な手法で認可保育所を効果的に整備し、長期計画の後期期間中に待機児童の解消を目指す。◆区立保育所園舎の老朽化が進んでいるため、改築や耐震補強工事と併せて改修工事に取り組み、児童の保育環境や施設の安全性の向上を図る。◆区民の生活環境やライフスタイルの変化に合わせ、延長保育等のきめ細かい保育サービスの提供を続けていく。◆江東区こども・子育て支援事業計画を基に、保育施設を適正に整備していくと同時に、区内全保育施設に年1回検査を実施し、保育の質の維持・向上を図る。◆地域の子育て支援拠点として、子育てひろば事業の一層の充実を図る。◆区立保育所で実施している在宅子育て世帯支援である「マイ保育園ひろば」を、平成27年度より私立保育所にも拡充しており、平成31年度までに全私立保育所での実施を目指す。また、区立保育所において保育研究指定園制度を導入し、その成果を区内全認可保育所に提言することで、保育・教育内容の充実を図る。◆認可外保育施設の認可移行については、施設からの移行希望を前提とし、認可基準及び区の認可移行基準を満たす場合に移行を進める。

施策 7	子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、こども未来部長(保育計画課、保育課)、生活支援部長(保護第一課、保護第二課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
子育て家庭がさまざまな場面でサポートを受けることができ、楽しく子育てをしています。

2 施策を実現するための取り組み	
①子育て支援機能の充実	子ども家庭支援センターにおいて、子育て相談・ひろばの実施、各種講座の開催等の子育て支援策の充実に努めます。また、児童館や保育園等、地域に密着した施設における子育て支援機能の拡充等に取り組みます。
②多様なメディアによる子育て情報の発信	「子育てハンドブック」などの子育て情報冊子の作成に加え、区内の各種施設における乳幼児向け設備の情報など、区民が必要とする育児情報を、子育て情報ポータルサイト等さまざまなメディアを活用しながら、子育て家庭のニーズに合わせて発信していきます。
③子育て家庭への経済的支援	児童手当等の支給や子ども医療費助成等により、子育て家庭の生活面における経済的支援を行います。また、認可外保育施設等にこどもを預ける家庭の育児費用負担の軽減を図ります。さらに、小・中学校児童・生徒の就学を支援します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
平成24年に「子ども・子育て支援法」が制定され、地域のニーズに基づき計画を策定し、事業を主体的に実施することが自治体の責務となった。これにより、本区は、平成27年3月に「江東区こども・子育て支援事業計画」を策定した。支援法及び国が定める基本指針に基づき、支援事業計画の中間見直しを行い、一部の事業について見直しを実施した。また、地域コミュニティの希薄化や核家族化の進行により子育てに不安や孤立感を抱く家庭も多い中、子ども家庭支援センターを地域子育て支援の拠点施設とし、関係諸機関と連携を図りながらさまざまな事業を展開している。 子育て家庭への経済的支援では、平成22年4月より、これまでの児童手当に替わって支給対象児童を拡大し、子ども手当として支給が開始されたが、平成24年4月より支給対象児童を変えずに児童手当として支給している。また、消費税率引上げの影響等を踏まえ、平成27年6月分の児童手当の受給対象となる方に、臨時特例的な給付措置として、子育て世帯臨時特例給付金(対象児童1人につき3千円)を支給した。 平成28年8月分から所得の低いひとり親家庭などに支給する児童扶養手当が、第二子は36年ぶり、第三子以降は22年ぶりに引き上げられた。 平成26年4月1日に「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」が改正され、就学支援金の支出について、所得制限を行う等の必要な見直しが行なわれた。 平成28年11月より、東京都の「待機児童解消に向けた緊急対策」において、東京都認可外保育施設利用支援事業補助金が創設され、区市町村が実施する認可外保育施設利用者に対する負担軽減に係る費用の一部について、東京都より補助が行われることとなった。	平成27年3月に策定された「江東区長期計画(後期)」では、平成31年の総人口は約52万人と推計している。このうち年少人口(0歳～14歳)は、平成31年には67,109人と増加傾向にあり、年少人口構成比は平成31年には12.9%と見込んでいる。 改正児童福祉法・改正児童虐待防止法が平成29年4月より完全施行され、「子ども家庭総合支援拠点」の設置が示された。これに伴い、国が策定した「市町村子ども家庭支援指針」(ガイドライン)において、縦割りの公的支援から「包括的な支援」への転換が求められ、誰もがそのニーズにあった支援を受けられる地域づくりを目指すべきとされた。そのため、関係機関との連携強化をはじめとし、児童相談所の区への移管を見据えた、区内5か所の子ども家庭支援センターの今後のあり方を検討していく必要がある。 核家族化の進展や地域に地縁がなく周囲に子育てを支えてくれる人がいない転入者の増加などにより、子育ての孤立化が進み、子育てに不安感を抱く人が増える恐れがある。 消費税率の引き上げ等子育て世帯を取り巻く経済状況に鑑み、低所得世帯を中心に認可外保育料負担軽減の必要性は続く。また、高等学校等への進学にあたり、授業料について負担が軽減されているものの、奨学金を必要とする家庭も一定数見込まれる。 平成27年3月に策定した「江東区こども・子育て支援事業計画(平成27～31年度)」について、直近の待機児童対策や区民ニーズ調査等を踏まえた、次期計画(平成32～36年度)の策定が必要となる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業
「児童手当支給事業」、「児童扶養手当支給事業」は法律(「児童手当法」、「児童扶養手当法」)に基づき実施するため、区の権限が限定的である。

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
27 子育てがしやすいと思う保護者の割合	%	56.3	53.7	58.7	57.6			60	子育て支援課
28 子育てひろば利用者数	人	279,503 (25年度)	275,697	281,176	307,077			283,360	子育て支援課
29 区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合	%	56.3	58.9	67.1	57.8			60	子育て支援課
30 子育て情報ポータルサイトの利用者数	件	51,406 (25年度)	65,208	63,992	62,045			58,100	子育て支援課
31 子ども医療費助成件数	件	1,088,781 (25年度)	1,178,782	1,228,004	1,234,220			—	子育て支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標28：269,165 指標30：61,923 指標31：1,137,014

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	16,142,614千円	14,975,690千円	16,050,599千円	0千円
事業費	15,686,216千円	14,567,179千円	15,508,172千円	
人件費	456,398千円	408,511千円	542,427千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標27】子育てがしやすいと思う保護者の割合（中学生以下のこどもがいる保護者）は、前年度比1.1ポイント減となっているが、この指標は毎年増減を繰り返している。平成22年度から比較すると9.9ポイント増となっており、着実に子育てがしやすいと思う保護者の割合が増えている。なお、江東区こども・子育て支援事業計画作成時に実施（平成25年度）した子育て中の保護者へのアンケートでは8割弱の保護者が子育てがしやすいと思うと答えている。

【指標28】子育てひろば利用者数は、平成28年度は281,176人に対し、平成29年度は307,077人で、前年度比25,901人、9.2%増となっている。子育てひろばの需要は、人口増加に伴い今後も増える見込みである。子ども家庭支援センターでは、施設から離れている地域の親子をフォローするため出張ひろばやプレーパーク等を実施しているが、人口が急増している有明地区については、需要に対する供給が追いつかず、常設施設の設置が必要となっている。

【指標29・30】子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合については、平成28年度現状値は67.1%に対し、平成29年度は57.8%で、前年度比9.3ポイント減、平成22年度の52.3%からは5.5ポイント増となっている。子育て情報ポータルサイトの利用者数は、平成28年度は63,992人、平成29年度は62,045人、前年度比1,947人、3.0%減となっている。平成24年度に「子育て情報ポータルサイト」を開設し、平成26年度より「こんにちは赤ちゃんメール配信事業」を実施してきた。平成29年度も「江東区子育てハンドブック2017」を発行し、転入届や妊娠届提出時等に合計17,500部配布することで、子育て情報の入手が容易にできるように工夫した。ポータルサイトの利用者については、平成28年度から減少に転じており、パソコンやスマホ対応をしているものの新しい情報発信手段を模索する時期にきていると認識している。そのため、平成29年度に地域SNS「PIAZZA」と包括協定を締結し、PIAZZA上で区の子育て情報の発信を始め、平成29年度末時点で4,500人超のユーザーが登録している。また、平成28年度より、子育て支援情報の発信強化のため、子育てメッセ実行委員会との協働で「こうとう子育てメッセ」を開催している。

【指標31】子ども医療費助成件数は、平成29年度に1,234,220件であり、前年度比6,216件、0.5%増となっている。

(2) 施策における現状と課題

◆平成27年に江東区こども・子育て支援事業計画（5か年）を策定したが、保育認定人数など、計画と現状に乖離が生じていることから、支援法及び国が定める基本指針に基づき、支援事業計画の一部見直しを実施した。◆核家族化や地域コミュニティ希薄化が進むことにより、子育てに不安感を持つ家庭や地域社会において孤立感を抱く家庭がさらに増える恐れがあるため、「KOTOハッピー子育てトレーニング事業」や子ども家庭支援センターで実施しているリフレッシュひととき保育の更なる充実が必要となっている。◆地域住民との協働で子育てを見守り支えていくためのファミリーサポート事業の協力会員やリフレッシュひととき保育の支援士等、子育てボランティアが需要に対して不足している現状がある。◆臨海部では子育て世帯の増加が進んでおり、子育て支援サービスの提供が需要に追いついていない現状がある。◆改正児童福祉法に基づき、将来的な児童相談所の区への移管を見据えながら、子ども家庭総合支援拠点の設置について検討する必要がある。また、包括的な子育て支援サービスを提供していくために、関係機関との連携強化の具体的な方法を検討する必要がある。◆景気動向を反映して、経済的不安を抱える子育て家庭も少なくない。子育て家庭の不安感・負担感増大の背景には、保護者の就業形態の問題も要因として存在している。◆政府の雇用・経済施策が浸透しつつあるが、経済的自立を図るための母子家庭等自立支援事業における給付金利用の需要は依然として根強い。被保護世帯数のうち、母子家庭の割合は5%程度で推移しており、DV・精神的問題・経済的不安等、問題が複合化していることが、依然として自立阻害要因となっている。区では、このような世帯を支援するため、母子緊急一時保護事業による迅速な支援や、母子生活支援施設の利用、関連施設との円滑な連携、就労自立の促進が一層求められている。◆平成27年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、「貧困の連鎖」を防止する取り組みとして生活保護世帯及び生活に困窮した子育て世帯に対して学習支援や相談を行う「まなび塾」について、平成28年度から会場を城東地区に増設した。2ヶ所での開催とし、利便性の向上を図った。継続的な利用者も多くいるが、今後は新規利用者を増やすための工夫が必要である。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆平成27年3月に策定した「江東区子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」について、直近の待機児童対策や区民ニーズ調査等を踏まえて、次期計画（平成32～36年度）を策定する。改定計画は、子ども・子育て支援法に規定する教育・保育事業、地域子ども・子育て支援事業を踏まえつつ、対象を乳幼児から青少年期までとすることや母子保健や児童虐待対策等組織横断的分野を充実させること、こどもの貧困対策を盛り込むなど、子ども・子育て支援に関する総合計画として策定する。◆妊娠・出産期から切れ目のない支援を実現するため、江東区子ども・子育て支援事業計画における各事業を着実に実行していく。◆子育て家庭を支援するために「KOTOハッピー子育てトレーニング事業」や子ども家庭支援センターで実施しているリフレッシュひととき保育の更なる充実を図るとともに、公的支援を望まない区民に対するアウトリーチ型の支援等を検討していく必要がある。◆利用者ニーズに対応するため、地域住民との協働で子育てを見守り支えていくためのファミリーサポート事業の協力会員やリフレッシュひととき保育の支援士等、子育てボランティアの拡充を図る。◆江東区長期計画（後期）の重点プロジェクトとして、南部地域における子育て支援施設を含む地域ニーズに沿った公共施設の整備について検討していく。◆児童会館の敷地を活用し、こどもの健やかな成長を総合的に支援するため、子ども家庭支援センターとこどもとしょかんを併設した児童向け複合施設の整備を行っていく。◆子ども家庭総合支援拠点の設置にあたり、区要保護支援担当と南砂子ども家庭支援センターの役割分担の整理を行うとともに、将来的な児童相談所の区への移管を見据えながら、今後の子ども家庭支援センターのあり方について検討していく。また、包括的な子育て支援サービスを提供していくために、関係機関との連携強化の具体的な方法を検討していく。◆江東区行財政改革計画での児童館とのあり方検討を踏まえ、子ども家庭支援センターの適正配置を含む、今後の児童福祉行政全体のあり方について検討していく。◆子育てメッセの活用など区内の子育て支援団体と協働して、子育ての情報を積極的に発信していく。◆子育て情報ポータルサイトについて、利便性向上や内容の見直しにより利用拡大を図るとともに、利用者ニーズに合わせた情報発信ツールを調査検討していく。◆児童手当など各種手当の支給、子ども医療費の助成のほか、育児費用負担軽減などの経済的支援を行っていく。◆平成26年1月、江東区役所内に開設された「江東就職サポートコーナー」（ハローワーク常設窓口）を活用するため、子育て支援課窓口にチラシを配布し、児童扶養手当受給者等生活困窮者の就労自立を支援していく。◆生活困窮者支援ネットワーク会議を開催し、庁内及び関係機関との連携を図り、生活に困窮する世帯の自立に向けた支援事業を効果的に実施する。◆平成27年に開設した「まなび塾」について、利用者を更に増やすための取り組みを行い、教室の拡充を図り、高校進学率の改善と高校中退防止を図る。◆母子世帯に対する指導援助にあたっては、児童相談所、職業安定所、民生・児童委員、母子・父子自立支援員、婦人相談員等との連携に努める。また、母子生活支援施設の活用、母子・父子家庭自立支援給付、母子・父子自立支援プログラムを用いて、母子世帯の経済的自立を支援する。なお、DV相談等の増加に対しては、配偶者暴力支援センターと連携し、支援をより強化する。◆「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が改正され、平成26年10月に施行されたことに伴い、母子及び父子福祉資金として貸付対象を父子家庭にも拡大した。今後も父子家庭への支援の拡充に取り組む。◆高等学校の授業料については、国により就学支援金の支給が図られているものの、経済格差の拡大等により、今後も支援を必要とする家庭は一定数見込まれる。そのため、引き続き奨学資金の貸付を行い、就学の機会を逸することのないよう支援する。◆平成29年12月に公表された国の新しい経済政策パッケージでは、消費税の増収額に合わせて3歳から5歳までの全てのこどもたちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化することが示された。今後、国の動向を注視し、支援を行っていく。

施策 8	確かな学力・豊かな人間性 ・健やかな体の育成	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(指導室)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学校施設課、学務課、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿

学校教育の充実が図られ、確かな学力・思いやりの心・健康な身体が育まれています。

2 施策を実現するための取り組み

①学習内容の充実	学びスタンダード強化講師の配置や補習教室の実施など、基礎学力の向上を図るとともに、外国人講師の活用やコンピュータ教育の推進など特色ある授業内容の充実に努めます。
②思いやりの心の育成	児童・生徒の発達段階に応じた人間関係づくりの指導を行うとともに、キャリア体験、ボランティア活動などさまざまな体験学習や各種行事を通じて、社会や他者を共感的に理解できる気持ちを育むなど、心の教育を充実させます。
③健康・体力の増進	「体力スタンダード」の取り組みにより、体育授業の充実や部活動の活性化を図り、継続的な運動習慣を身に付けることができますようにします。また、食育等の健康教育の推進により、児童・生徒の生活習慣の改善と健康増進を図ります。
④教員の資質・能力の向上	効果的な指導方法の習得やコミュニケーション能力の向上を図るため、各教科の指導法や教育相談、人権教育、問題行動の未然防止等の研修を指導室・教育センターが中心となって実施します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・平成24年度に「こうとう学びスタンダード」(学び方・体力・算数)を、平成25年度に「こうとう学びスタンダード」(国語・数学・英語)を策定し、平成26年度より全校で6つのスタンダードに取り組んでいる。 ・平成26年度に「学びスタンダード定着度調査」を開始し、平成27年度には調査内容の充実を図った。 ・臨海部の開発に伴い、平成27年度には豊洲西小学校を開校した。 ・研修については、経験や職層に応じた内容や専門性を高める内容とし、研修体系の見直しを図った。 ・平成28年3月に「教育推進プラン・江東(後期)」を策定した。 ・平成28年3月に、区長が「教育施策大綱」を策定した。 ・新しい学習指導要領が平成29年3月に告示されたため、今後、その趣旨に沿った授業改善が求められる。 ・平成30年4月に、本区初となる小中一貫教育の義務教育学校・有明西学園が開校した。 ・平成30年度から小学校において「特別の教科道徳」が教科となった。 ・文部科学省は、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日付で閣議決定)で目標とされている水準(教育用コンピュータ児童生徒3.6人1台、電子黒板各普通教室1台等)を達成するために、平成26年度から平成29年度までの「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」を新たに策定した。 ・平成30年3月に、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、部活動の適切な運営のための体制整備や適切な休養日等の設定などが求められている。	・新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る授業改善が求められる。 ・新学習指導要領の趣旨及びこれまでの「こうとう学びスタンダード」の取り組みの成果と課題を踏まえ「こうとう学びスタンダード」の次の段階に向けた取り組みが求められる。 ・東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、各学校・幼稚園でオリンピック・パラリンピック教育が推進される。 ・一人一人の可能性をより一層伸ばし、新しい時代を生きる上で必要な資質・能力を育てることが求められる。 ・学校現場のICT機器整備のさらなる充実が求められる。 ・新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定される。 ・臨海部の大規模開発のみならず、旧市街地でもマンション建設が相次いでおり、児童・生徒数が増加する。 ・義務教育学校の9年間一貫した教育の成果を全小中学校に普及することが求められる。 ・平成31年度から中学校において「特別の教科道徳」が教科となる。授業改善を図り、心の教育を一層推進することが求められる。 ・団塊世代の大量退職等によって、若手教員の割合が増えることが見込まれる。多様化する教育課題に適切に対応し、効果的な指導を行えるよう、教員の資質・能力の向上が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（小学校）		106.9	107.3	106.8	108.6			109	指導室
	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値（中学校）		102.4	102.1	101.1	102.8			104	指導室
33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	%	—	77.9	87.4	91.8			100	指導室
34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・ソフトボール投げ）		87.4	89.1	89.5	91.4			90	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（小学校・20mシャトルラン）		93	89.3	93.6	91.2			95	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・ハンドボール投げ）		97.4	94.8	97.1	99.3			99	指導室
	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値（中学校・持久走）		96	96.7	97.0	99.2			98	指導室
35	国語の授業が分かる児童の割合（小学生）	%	80.5	83.6	82.0	82.5			85	指導室
	算数の授業が分かる児童の割合（小学生）	%	79.9	82.8	84.2	83.1			85	指導室
	国語の授業が分かる生徒の割合（中学生）	%	75.1	73.3	75.9	78.4			80	指導室
	数学の授業が分かる生徒の割合（中学生）	%	57.9	72.1	69.4	71.1			80	指導室

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	9,628,448千円	8,767,752千円	9,972,061千円	0千円
事業費	7,060,794千円	6,462,279千円	7,480,180千円	
人件費	2,567,654千円	2,305,473千円	2,491,881千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標32】全国学力調査で全国平均を100とした区の数値は小学校で108.6、中学校で102.8であり、小中学校ともに昨年度を上回った。 【指標33】これまで年1回以上としていた指標を平成27年度より2回以上と変更した。値は昨年度を上回った。今後もさらに地域活動等の充実を図り、思いやりの心の育成を図っていく。 【指標34】小学校の20mシャトルランの値は昨年度を下回ったが、その他の項目は昨年度を上回った。保健体育（体育）授業改善、投げ方教室や教員研修等の充実、長縄跳びや中1駅伝等を実施し、体力の向上を図っていく。 【指標35】小学校では国語が0.5ポイント、中学校では国語が2.5ポイント、数学が1.7ポイント向上している。
(2) 施策における現状と課題
◆全国学力調査に関する指標は小中学校共に向上しており概ね良好であると言える。小学校では活用の問題の正答率が高く、授業改善の成果が表れている。◆「こうとう学びスタンダード」への取り組みが6年目となり、各学校における授業改善を中心とした取り組みが定着してきている。◆平成26年度から実施している「こうとう学びスタンダード定着度調査」は、平成27年度に内容を充実して実施した。全体としての結果は概ね良好であるが、一人一人のこどもたちの定着度に合わせた指導の工夫改善が課題である。◆道徳の教科化を踏まえ、教員研修の充実を図る必要がある。◆オリンピック・パラリンピック教育の推進とともに、こどもたちのボランティアマインドの醸成及びこどもたちが東京2020オリンピック・パラリンピックに直接関われる機会を設けることが必要である。◆体力調査の結果をみると小・中学生共に全国平均に届かず、課題がある。しかし、体力スタンダードへの取り組みの成果が結果に表れ始めている。幼児期の運動遊びの充実、中学校における運動機会の充実等が課題である。◆ICT教育環境の整備では、平成29年度に全小中学校に無線LAN環境を整備し、1校あたり86台のタブレット端末を導入した。◆小・中学校に3台ずつ配備されている電子黒板を、平成28年度には各フロア1台ずつとなるよう増設した。平成30年度に開校した有明西学園には、全普通教室と特別支教室に1台ずつ常設した。◆若手教員の授業力の向上を目指し、「授業改善支援チーム」の派遣を実施している。また、学びスタンダード強化講師の指導力向上を目指し、学びスタンダード強化講師研修を実施している。◆新学習指導要領の全面实施（小学校は平成32年度、中学校は平成33年度）に備え、平成29年度授業力向上アドバイザーによる公開授業（24回）を実施した。◆平成26年度、保護者や一般区民を対象に本区初となる「教育に関する意識調査」を実施した。◆日光・富士見の両高原学園ともに施設の老朽化が進んでおり、日光高原学園は平成31年度に大規模改修工事を実施する。富士見高原学園は平成30年度をもって廃園とする。◆生徒の読書への関心の向上と学校図書館活用教育の推進を図るため、平成29年9月から平成30年8月まで、中学校2校に学校司書を配置しモデル事業を実施する。◆部活動における休養日・活動時間の基準を設定し、平成30年度から全中学校において試行実施した。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善、学びスタンダード強化講師の効果的な活用及び事業のさらなる充実について検討する。◆「こうとう学びスタンダード」の確実な取り組みを進めるとともに、定着度調査を実施し、その結果に基づく指導改善の充実を図る。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、今後の取り組みを検討する。◆こどもたちの生きる力をバランスよく育てるために、事業を効果的・効率的に実施する。◆教育を、幼稚園から中学校までの11年間で捉え、積み重ねを大切にした教育活動を展開する。◆平成22年度から始めた小中学校のすべてのこどもを対象とした体力調査の実施や平成25年度からの体力スタンダードへの取り組みなど、体力向上に関する施策を、さらに充実させていく。◆平成28年度に策定した「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」を基に全校でオリンピック・パラリンピック教育を推進し、こどもたちの資質を高めていくとともに、すべてのこどもたちが東京2020オリンピック・パラリンピックに関われるようにする。2020年以降も継続できるようなオリンピック・パラリンピック教育を江東区として検討する。◆小学校においてはプログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にICTを活用することが想定される。今後の活用状況を見ながらICT機器の増設の検討を行う。◆こども一人一人のニーズに対応するために、適切な研修を通して教員の資質・能力を向上させることを目標として取り組む。◆平成28年3月に策定された「教育推進プラン・江東（後期）」に基づき、施策を計画的に推進するとともに、毎年度、外部委員による進捗状況の評価・検証を行い、必要に応じた見直し等を行っていく。◆日光高原学園は平成31年度は日光市内の民間施設を借上げるにより移動教室を実施、富士見高原学園は平成31年度以降は八ヶ岳周辺等の民間宿泊施設を借上げるにより移動教室を実施する。◆中学校における学校司書モデル事業の検証の結果を踏まえ、全校展開の検討を行う。◆部活動等の振興を図る検討委員会で区における部活動ガイドラインを策定し、平成31年度からの部活動指導員制度の導入を目指す。

施策 9	安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(学校施設課、学務課、指導室、学校支援課、教育センター)

1 施策が目指す江東区の姿
児童・生徒が安心して生き生きと通うことができる学校(園)が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①個に応じた教育支援の推進	学習支援員の配置や校内委員会の設置等により、児童・生徒の実態に応じた指導計画を作成し、個々の発達の状態に対応できる教育を推進します。
②いじめ・不登校対策の充実	「江東区いじめ防止基本方針」に基づく、学校と関係機関の連携強化により、いじめの未然防止・早期発見・早期解決等に取り組みます。また、学校とブリッジスクールの連携強化などにより、不登校問題の解決に取り組み、児童・生徒や保護者が安心して相談できるシステムを確保します。
③教育施設の整備・充実	良好な教育環境を保つため、教育施設の適正な整備を進めるとともに、各種設備の充実を図ります。また、施設内外及び近隣における犯罪や事故から児童・生徒を守るための各種の対策を推進します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・障害者差別解消法が施行(平成28年4月)され、教育現場においても、障害者に対する合理的配慮が求められることとなった。 ・通常学級に在籍する発達障害のある児童等への学習支援や学校生活支援、特別支援教育の充実を求める要望等、よりきめ細かい学力向上支援策へのニーズが生じている。 ・発達障害のある児童・生徒の増加やいじめ、不登校等の対応のため、支援員やカウンセラーの配置等を行っている。 ・発達障害児を対象とした特別支援教室が平成30年4月に全小学校・義務教育学校前期課程に開設された。 ・小中学校入学時における学習・生活習慣の定着のため、区民や学校現場からの保幼小中連携教育のニーズが高まっている。 ・いじめが社会問題となる中、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行された。都では、「東京都いじめ防止対策基本条例」に基づき策定した「東京都教育委員会いじめ総合対策」を平成29年に改定し、「いじめ総合対策【第2次】」として示した。本区においても平成26年に策定した「江東区いじめ防止基本方針」を平成29年度に改定し、いじめ防止の取り組みを進めている。 ・本区では、平成27年度より「不登校総合対策」に基づき、不登校の未然防止等に取り組んでおり、平成29年度に「不登校総合対策【第2次】」を策定し、取り組みの充実を図った。 ・ブリッジスクール事業運営要綱を改訂し、平成29年度より、対象者を拡大し、江東区立学校以外の区内在住の児童・生徒も対象としている。 ・通学路等における安全対策を強化するため、平成27年6月に東京都安全・安心まちづくり条例の改正があった。 ・平成29年3月に国で「第2次学校安全の推進に関する計画」が策定された。本区でも、学校安全に係る統一的な取り組みを推進するため、平成29年度に「江東区学校安全の推進にかかる基本方針」を策定した。	・東京都発達障害教育推進計画において、中学校でも平成33年度までに全ての中学校に設置する必要がある。 ・全小学校・義務教育学校前期課程に特別支援教室が設置されたことで、特別支援を受ける児童が大幅に増加していく。 ・発達障害のある児童・生徒の増加が続くとともに、学校不適応等が依然として課題となると予測される。これらの課題への対応として、支援員やカウンセラーの配置の充実が求められる。 ・小1プロブレムの未然防止策として、保幼小の連携の充実を図るとともに、小1支援員の配置を継続する必要がある。また、中1ギャップへの対策として、小中連携教育や一貫教育のニーズが高まる。 ・保護者等の意識変化に伴い、児童・生徒それぞれの教育ニーズに応じた支援の拡充が求められる。 ・いじめはどの学校でも起こりえるという認識のもと、いじめの正確な認知の推進をはじめ、いじめの未然防止、早期発見、早期対応等のいじめ防止の取り組みの充実が、今後ますます求められる。また、重大事態が発生した場合における、迅速で適切な対応が求められる。 ・本区の不登校児童・生徒数は、長期的に見ると、減少傾向にあったが、ここ数年は不登校者数や出現率に増加傾向が見られる。また、不登校原因の複雑化、深刻化が進行しつつあり、スクールカウンセラーの配置拡大やスクールソーシャルワーカーの配置など、解決困難なケースへの対応を図るための体制の構築が求められている。 ・学校安全の継続した取り組みが求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
36	一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合	%	80 (24年度)	87.6	86.4	89.3			90	指導室
37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合	%	63.8 (25年度)	50.2	45.1	43.0			70	指導室
38	不登校児童・生徒出現率（小学校）	%	0.34 (25年度)	0.45	0.51				0.20	指導室
	不登校児童・生徒出現率（中学校）	%	2.96 (25年度)	2.84	3.90				2.00	指導室
39	改修・改築を実施した学校数（小学校）	校	8	3	2	3			20	学校 施設課
	改修・改築を実施した学校数（中学校）	校	4	0	2	0			8	学校 施設課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標36：84.5 指標37：61.2 指標38（小学校）：0.38、（中学校）：2.94

5 施策コストの状況				
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	21,851,099千円	21,480,618千円	13,656,720千円	0千円
事業費	21,479,289千円	21,147,787千円	13,274,655千円	
人件費	371,810千円	332,831千円	382,065千円	

6 一次評価《主管部長による評価》
(1) 施策実現に関する指標の進展状況
【指標36】一人一人を大切にした教育が行われていると思う保護者の割合は、平成29年度は89.3%であり、目標値まであと0.7ポイントである。 【指標37】平成27年度より、教育センターでの相談件数に加え、各学校のスクールカウンセラーに寄せられた保護者の相談件数も調査対象とした。教育センターでは、問題が解決しても相談を終結させずに、継続的に相談を続けるケースが増えており、そのことが数値にも反映されている。また、平成28年度の数値が5.1ポイント減少した主な要因は、継続的に相談を行っている件数が増加しているためである。 【指標38】不登校児童・生徒の出現率については、長期的に見ると不登校者数は大きく減少傾向にあったが、平成28年度は、小学校は0.51%となっており、平成27年度に比べ0.06ポイントの増加、中学校は3.90%となっており平成27年度に比べ1.06ポイントの増加となっている。平成29年度は、平成27年度に策定した不登校総合対策をさらに充実させ、スクールカウンセラーの配置の拡大や、ブリッジスクールの内容の充実、スクールソーシャルワーカーの増員等により、不登校児童・生徒への支援の推進を図るため、「不登校総合対策【第2次】」を策定した。 【指標39】校舎の老朽化や人口推計等を踏まえ、計画的に改修・改築を実施している。
(2) 施策における現状と課題
◆小学校で特別支援教室での支援を受けていた児童が中学進学においても切れ目のない支援を受けるために、中学校特別支援教室を開設し、通常級とも連携した支援体制を構築する必要がある。◆小1支援員の配置や幼小小連携教育の成果により、小1プロブレムは起きていない。今後は、小学校入学期のスタートカリキュラムの充実を図る。◆平成25年度より全小学校に都スクールカウンセラーが配置された。区費スクールカウンセラーについては、相談件数や相談内容の多い学校への追加配置や問題発生時の緊急派遣等、必要に応じて配置し、保護者・児童の相談活動を行っている。相談件数は年々増加傾向にあり、相談内容も複雑多様化している。具体的な改善事例を分析するなど効果検証を充実させる必要がある。◆平成26年度よりスクールソーシャルワーカーを指導室に配置し、不登校や学校不適応等のこどもの環境に働きかけたり、関係機関につないだりし、問題の改善に努めているが、問題を抱えるこどもの増加、問題の複雑化が課題である。◆平成27年度より不登校総合対策に取り組み、「ふせぐ」「そだてる」「かかわる」という3つの観点から対策を推進している。特に中1で不登校生徒が増えていることから、新たに「不登校未然防止連絡会」を開催するとともに、教育に関する相談を受けたり、不登校児童・生徒への支援を行っているスクーリング・サポート・センター（以下、SSC）、指導室、学校関係者等による不登校関係者会も実施した。平成29年度に策定した「不登校総合対策【第2次】」に基づき、さらなる未然防止対策の充実が課題である。◆いじめ問題については、江東区いじめ問題連絡協議会を年間2回開催し、関係者で問題解決に向けて情報共有を行う等、連携を図っている。◆いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれないようにすること等から、SNSの利用について学校ルールや家庭ルールの作成に取り組んでいる。平成29年度には「学びフォーラム」でSNSに関わるシンポジウムを実施した。◆改築・改修期間中に仮校舎を使用するにあたり、期間中のスクールバスの運行や学区域外での教育活動など、学校・保護者・地域住民の理解が得られるよう、計画や安全性について協議していかなければならない。◆事業費については、国や都の補助制度、基金等を有効に活用していく。◆労務単価や物価変動による事業費の見直しについて、国の動向を注視し対応していく。◆平成27年度より実施している通学路交通安全対策連絡会を踏まえ、通学路の安全対策の強化に努めている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆特別支援教育検討会の開催等により、区内の特別支援教育の課題を整理するとともに改善策を構築していく。また、一人一人のニーズに応じた支援の充実を図るとともに、江東区立小学校特別支援教室ガイドラインに基づいて、小学校の特別支援教室の巡回指導を展開していく。特別支援教室のニーズが高まり、指導児童が増加していくことから、入級退級の判定について、特別支援教室入級退級委員会を設け、適正な入級退級判定や適切な指導について検討していく。また、東京都発達障害教育推進計画に基づき、平成33年度までの全中学校での特別支援教室の導入について、中学校版ガイドラインを作成し、それに基づき中学校の特別支援教室の巡回指導を展開していく。◆保幼小中の連携推進のため、「江東区保幼小連携教育プログラム」を全校園で活用するとともに年間2回の「江東区連携教育の日」を効果的に実施していく。また、小・中学校で実施している「こうとう学びスタンダード」を核とした連携も推進していく。◆不登校総合対策【第2次】に基づき、指導室、SSC、学校等が連携をさらに強化し、取り組みを充実させていく。学校が不登校の未然防止策を積極的に行うとともに、スクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、児童生徒を取り巻く問題の環境に働きかけ、不登校問題の解決に取り組んでいく。◆ブリッジスクール等に在籍している不登校児童・生徒が学校復帰等ができるように、学習支援やエンカレッジ体験活動（カヌー体験・セーリング体験・校外学習・職場体験等）を充実していく。◆不登校問題の改善に向けて関係機関による不登校関係者会を充実させ、不登校対策のさらなる充実を図る。◆ブリッジスクールについては、そのあり方について、新設も含め検討を進める。◆スクールソーシャルワーカーの成果を検証しつつ、より効果的な活用を図る。◆平成29年度に改定した「江東区いじめ防止基本方針」に基づき、「学校いじめ防止基本方針」の共通理解、いじめの認知の徹底、いじめの重大事態の定義の確実な理解を図るなどして、いじめ問題に対する取組を一層充実する。◆学校施設の改築・改修事業については、平成24年11月に策定した「江東区立小中学校の改築・改修に関する考え方」に基づき進めていく。◆限られた財政状況の中でコスト縮減を図りつつ、校舎の老朽化や人口推計などを総合的に判断し、工事の優先順位を考慮しながら計画的改修を実施していく。また、急増する児童生徒数の動向を踏まえながら関係所管と連携し、新築・増築への取り組みを検討していく。◆平成29年度に策定した「江東区学校安全の推進にかかる基本方針」をもとに、学校安全に係る統一的な取り組みを推進することで学校安全の向上を図る。平成30年度には全小・中学校、義務教育学校及び幼稚園に防犯用品を拡充する。また、通学路の安全対策について関係機関と協力して取り組み、通学路防犯カメラについては、平成30年度までに全小学校に設置する。

施策 10	地域や教育関係機関との連携 による教育力の向上	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(学校支援課)
		関係部長(課)	教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、指導室)

1 施策が目指す江東区の姿
地域や、教育にかかわる機関と連携・協力することにより、開かれた学校が実現しています。

2 施策を実現するための取り組み	
①地域に根ざした教育の推進	地域が学校を支援するシステムの拡充を図るとともに、地域に根ざした開かれた学校運営のあり方の検討・PTA研修会の充実等、地域の教育力を取り入れた学校づくりに取り組みます。
②開かれた学校（園）づくり	広報誌の発行やホームページによる情報の発信、学校公開の実施などにより開かれた学校（園）づくりを推進するとともに、学校評価制度の結果の公表等により、学校運営の透明性を確保します。
③教育関係機関との協力体制の構築	大学・各種企業・研究施設等と学校が連携・協力し、役割分担することにより、豊かで多様な学びの機会を提供します。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・国による学校支援地域本部事業や地域協働学校運営事業等の推進に伴い、学校、家庭、地域の連携や協働による学校運営が求められるようになり、保護者のみならず、地域の方々にも教育に関する情報を発信し、理解してもらうことが必要となった。 ・幼稚園、小学校、中学校との連携の充実・拡大が必要との意見がある。 ・学校教育の現状や教育に関する取り組み等、教育情報発信の充実に関する要望が地域の方々からも寄せられるようになった。 ・学校便りや広報誌の発行、ホームページによる情報の発信、学校公開週間の実施、道徳授業地区公開講座の実施などにより、積極的に開かれた学校(園)づくりを推進してきた。学校評価結果の公開など、透明性の高い学校運営を進めてきた。 ・平成25年度から教育委員会の各施策を積極的に公開していくために、広報紙「こうとうの教育」の全戸配布を行い、教育情報発信が充実した。 ・学校を取り巻く様々な環境変化に対応するため、地域や大学等との連携を行い、多様な教育を実施している。	・地方教育行政法の改正により学校運営協議会の設置が努力義務化されたことに伴い、各小・中学校・義務教育学校にコミュニティ・スクールを導入していくことになる。さらに地域学校協働本部の制度が整備されたため、これまでの学校支援地域本部の機能を生かし、保護者、地域、学校が協働して作る、新しい学校運営の体制を計画し導入していく必要がある。 ・保護者等のニーズに合った学校情報の積極的な発信や、保護者等を巻き込んだ学校教育の推進など、今後ますます保護者・地域等と連携した、「社会に開かれた教育課程」の実現が求められる。 ・学校評価結果の公開とともに、今後の学校改善策の具体的な提示など、より保護者・地域等に理解しやすい学校運営の明示が求められる。 ・広報紙「こうとうの教育」の全戸配布により学校教育の現状や教育に関する取り組み等の教育情報発信が充実し、教育に関する関心が高まる。 ・地域社会全体で連携しながら教育の推進を図るため、教育に関する情報提供の更なる充実と共有化が求められる。
3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業	

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(小学校)	校	11	15	20	28		46	学校支援課
	地域が学校を支援する新たなシステムを構築している学校数(中学校)	校	4	5	10	15		24	学校支援課
41	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(小学校)	%	—	89.8	90.2	91.5		90	指導室
	学校が積極的に情報発信していると思う保護者の割合(中学校)	%	—	82.8	85.2	86.2		85	指導室

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
42	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（小学校）	%	—	88.3	89.4	89.3			75	指導室
	保護者との対話の機会が設けられていると思う保護者の割合（中学校）	%	—	83.5	85.5	84.7			70	指導室
43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（小学校）	件	464 (25年度)	474	561	590			828	学校 支援課
	大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数（中学校）	件	63 (25年度)	88	122	134			144	学校 支援課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標43（小学校）：463、（中学校）：80

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	234,674千円	213,839千円	248,678千円	0千円
事業費	201,090千円	183,694千円	215,390千円	
人件費	33,584千円	30,145千円	33,288千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標40】地域が学校を支援する新たなシステム（学校支援地域本部）の実施校数であり、前期は目標の合計15校を達成した。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校での展開を目標としており、平成29年度は新たに小学校8校、中学校5校で取り組みを開始した。また、平成28年度に実施した導入意向調査に基づき、平成30年度は小学校8校、中学校5校での新規実施を予定している。

【指標41】平成29年度は目標値を超えており、学校の情報発信をする姿勢については、理解をいただいていると考えている。

【指標42】対話の機会についても保護者からは十分に設けられていると受け止められており、さらなる充実を図っていく。

【指標43】大学・企業等と連携した教育活動を独自に行っている件数であり、平成29年度は小学校590件、中学校134件とともに増加した。すでに実施している学校では大学・企業等との連携をより一層深める一方、未実施校にも取り組みを広げていくことが課題である。

(2) 施策における現状と課題

◆学校支援地域本部事業については、読み聞かせ活動や学校の環境整備、学校行事の活動支援、補習教室への支援など各学校の得意とする活動で着実に成果をあげ、小学校については前期の目標に到達することができた。後期の最終年度となる平成31年度には全小・中学校・義務教育学校での展開を目標とし、趣旨を踏まえた展開を図っていく必要がある。◆教育への関心が高まるなか、学校・家庭・地域の連携協力を充実させるため、保護者や地域の方々への多様な教育情報の発信が求められる。◆地域学校協働本部の整備に向け、学校支援地域本部やPTA活動等のより一層の協働関係の強化が求められている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆これまで以上に学校運営への地域住民の参画を促進するとともに、学校を応援し、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを推進するためには、既存の学校支援地域本部や土曜・放課後学習教室等の機能を生かし、地域学校協働本部として再構築していくと同時に、江東区独自のコミュニティ・スクールを導入していく必要がある。そのためには、まず学校を支える仕組みの核となる学校支援地域本部を年次計画に基づき全校に導入していくと同時に、既存の学校評議員会から学校運営協議会への円滑な移行を図ることで、コミュニティ・スクールの体制を整えていく。平成30年度にはモデル校において学校運営協議会への移行を進めたうえで、江東区独自のコミュニティ・スクールのあり方を検討していく。◆広報紙「こうとうの教育」を始めとする各種メディアを活用し、学校を含む行政からのきめ細かな情報提供や、地域・保護者の活動紹介等により地域社会が一体となった教育を推進できるよう、情報発信の充実に努めていく。◆学校情報の積極的な発信を今後一層進めていき、学校・家庭・地域の連携協力を充実させる必要がある。保護者等が、開かれた学校づくりや情報発信等についてどのように感じているか、実態調査を行い改善を進めていく。◆大学、企業等との連携については、学校の教育活動の充実に向け、積極的に情報提供を行うなど、推進に努めていく。◆地域学校協働本部の整備を視野にPTAの活動を支援し、基礎研修会、広報紙コンクール等の充実により活性化を図る。

施策 11	地域ぐるみの子育て家庭への支援	主管部長(課)	こども未来部長(子育て支援課)
		関係部長(課)	福祉推進担当部長(障害者支援課)、こども未来部長(保育課)、教育委員会事務局次長(庶務課、学務課、放課後支援課)

1 施策が目指す江東区の姿
地域全体で子育て家庭を支える仕組みが築かれ、親とこどもが安心して暮らしています。

2 施策を実現するための取り組み	
①児童虐待防止対策の推進	行政の各種機関と地域が協力して、児童虐待の防止と早期発見を行うことができるよう、連絡・協議体制の構築を進めます。また、区民の虐待に関する知識の啓発等に取り組みます。
②地域・家庭における教育力の向上	地域の人材を活用した家庭教育に関する講座や相談事業等を実施します。また、保育園・幼稚園・小学校・中学校のPTA・父母の会、社会教育関係団体等が実施する家庭教育活動へ積極的な支援を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化	
5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
児童虐待事例は、その多くが地域在宅支援ケースで、重症化や再発の防止に向け、区は要保護児童対策地域協議会を設置して関係機関の連携を図りながら、必要な支援に努めている。 通告等の確認や対応については、平成27年6月に都区間の基本ルールである「東京ルール」について「子供家庭支援センターと児童相談所の共有ガイドライン」が作成され、それに沿って児童相談所と区との間で緊急を要する対応に齟齬が無いよう緊密な連携・協働を図っている。また、平成29年12月から「東京ルール及び共有ガイドラインの見直し検討委員会」が設置され、児童福祉法改正に伴い追加された児童相談所から区への「事案送致」や「指導委託」に関する新たなルールが平成31年度に示される予定である。 児童の虐待死を発見できずに数年間経過した重大事案が全国で発生したことから、平成26年度には、児童の居所が確認できないハイリスク事例を、報告するよう国から求められ、本区でも保健・教育・福祉等関係機関協同で対策を進めた。この調査は毎年行われている。 平成27年7月、国の方針により、児童相談所全国共通ダイヤルの3桁化が図られた。 全ての児童が健全に育成されるよう、児童虐待について発生予防から自立支援まで一連の対策の更なる強化を図るため児童福祉法等が改正され、平成29年4月に完全施行された。これにより、こどもの最も身近な自治体である区市町村において、支援業務の強化が明確化され、支援拠点(子ども家庭総合支援拠点)の整備に努めることが示された。また今後、特別区においても児童相談所を設置できることとなった。 平成29年8月には「新しい社会的養育ビジョン」が示され、実親による養育が困難であれば、できる限り家庭的な養育環境を提供するよう里親の増加等を目指して数値目標が出された。 家庭教育支援施策については、教育基本法第10条第2項に「家庭教育を支援するために必要な施策を講ずる」よう努める旨、第13条に「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」に努める旨が規定され、教育振興基本計画の重点的取組事項に位置づけられた。 家庭教育学級事業は、幼児の親の「家庭教育学級」、小学生の親の「家庭教育学級」、中学生の親の「家庭教育学級」、地区家庭教育学級、家庭教育講演会、訪問型家庭教育支援事業で、参加者は、平成25年度2,135人、平成26年度2,280人、平成27年度2,725人、平成28年度2,294人、平成29年度2,427人となっている。	児童福祉法の改正により、身近な自治体である区の役割は増大し、より重要となってくる。児童人口増加と、相談窓口や通告に関する啓発・普及により、通告に対する意識が高まり相談対応件数は増加傾向が続くものと見込まれる。さらに、これまで、専門的な支援が必要な事例に関しては児童相談所への送致の措置を行ってきたが、法改正により今後は児童相談所への通告事例でも、区への事案送致や指導委託が行われるため、区が担当する事例は増加すると予測される。 このため、虐待への一義的対応を行っている区市町村への期待とともに、対応能力強化が求められていくものと考えられ、関係機関や児童相談所等との連携を強化するとともに、自らの対応力の強化充実が一層必要となる。 また、こどもの養育が困難な家庭に対しては、養育力の向上とともに生活環境の改善に向けた支援が求められる。あわせて、区としても社会的養育システムの構築が必要となってくる。 こどもの生活習慣の乱れ、身体機能の低下、心理不安の増大、学習意欲の低下、学力の低下、いじめや不登校、児童虐待の増加などの原因の一つとされる「地域・家庭における教育力の低下」は今後も続くことが懸念され、仕事で忙しく、子育てに時間を割けない家庭や、孤立し多様な困難を抱える家庭の増加が懸念される。親の抱える課題は深刻化し、家庭・学校・地域の連携、社会全体による教育力の向上、家庭教育支援の必要性が高まる。 臨海部では、人口・対象世帯の急増により、子育て関連施設ニーズに供給が追いつかなくなる恐れがある。また、施策対象世帯の増加の反面、地域の中で支援者となりうる世代の不在・不足が加速する可能性がある。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
44 児童虐待相談対応件数(年間)	件	564 (25年度)	652	671	718			—	子育て 支援課
45 虐待に関する相談窓口を知っている区 民の割合	%	42.8	47.4	42.8	47.2			60	子育て 支援課
46 地域と連携した家庭教育講座の年間延 べ参加者数	人	2,135 (25年度)	2,725	2,294	2,427			2,220	庶務課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標44：715件 指標46：2,280人

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	106,312千円	89,731千円	121,226千円	0千円
事業費	44,769千円	34,357千円	48,420千円	
人件費	61,543千円	55,374千円	72,806千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標44】児童虐待対応の件数は、平成28年度の671件に対し、平成29年度は718件と、前年度比47件・7.0%の増であった。児童虐待は重大事件の発生に繋がる危険性も高く、今後も体制の強化に努める必要がある。

【指標45】虐待に関する相談窓口を知っている区民の割合は、区のホットラインや児童相談所の全国共通ダイヤルなどの窓口を知っている区民の割合であるが、平成28年度の42.8%に対し、平成29年度は47.2%と、前年と比べて4.4ポイントの増加となっている。児童相談所の通告・相談全国共通ダイヤルの3桁化とあわせて、区としても平成27年度から区民まつり、平成28年度はこどもまつりや子育てメッセなどでも啓発に取り組んでいるが、さらに啓発に努める必要がある。

【指標46】家庭教育学級事業は、幼児の親の「家庭教育学級」、小学生の親の「家庭教育学級」、中学生の親の「家庭教育学級」、地区家庭教育学級、家庭教育講演会、訪問型家庭教育支援事業で、参加者は平成26年度実績値は2,280人、平成27年度は2,725人、平成28年度は2,294人、平成29年度は2,427人となっている。女性就業者や男性の参加が増加し、家庭教育についての学習ニーズの高まりを反映している。

(2) 施策における現状と課題

◆児童、家庭の問題が複雑多様化するなか、本区における児童虐待相談件数は前年度比7.0%の増と増加傾向にあり、とくに平成29年度の新規虐待受理件数は前年比35%の増と急激に増加している。児童相談所にて一時保護を要するケースも増加し、これらは家庭復帰とともに区も共同で対応することが多く、件数増加の要因ともなっている。これに対し、江東区要保護児童対策地域協議会の活動を活発化し、保育・医療・保健・教育等の実務者の連携強化や研修によるスキルアップを図っている。◆平成29年度からはこどもショートステイ事業の委託先として協力家庭を追加し、受け入れの拡大を行った。◆増加する虐待事案への対応策の課題としては、①児童相談所との連携・役割分担の整理により、現状での対応力を上げること、②虐待の予防、早期発見、地域支援サービスの充実等についてのすべてを区が対応することは困難であるため、NPOなど地域ネットワーク内の団体とも連携した対応が求められていること、③虐待相談窓口の認知度を更に上げるために、一層の啓発活動が必要なこと、④虐待に至る前の予防策にも力を入れることなどが挙げられる。◆放課後児童の見守りとして、学童クラブや江東きずなクラブ等が虐待の発見の場になるケースがあり、関係機関との連携を充実させる必要が生じている。◆都市化、核家族化等により地域や近親者からの支援が得にくくなっており、孤立しがちな家庭が増加している。また、社会全体の教育力の低下も指摘されており、こどもの健やかな成長のためにも家庭教育の充実が求められる。◆人口が急増する臨海部における保護者の、家庭教育学級事業に対する行政ニーズが高まっているが、実施会場と人材の確保が課題となっている。◆児童の居所・状況について、諸施策の連携の中で確認を進める国の方針は今後も続く見通しで、本区でも恒常的な事務として関係行政機関等と連携して常時確認していく姿勢が必要になると考えられ、対応する仕組みの確立が求められる。◆児童福祉法等の改正を踏まえ、子ども家庭総合支援拠点の整備の検討や都区間、23区間で児童相談所移管にむけた協議を進める必要がある。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆児童虐待や養育困難などの家族機能不全への迅速かつ適切な対応力を高めるため、要保護児童対策地域協議会を活用したネットワークの強化をさらに図っていく。具体的には、児童虐待ホットラインなどによる相談や、発見・通告に関する普及啓発に取り組むほか、同協議会により、より広く漏れのないよう関係者間の連携を図り、虐待予防の取り組みを強化する。◆要支援家庭に対し、関係機関が連携して家族関係の修復のための支援に努めるとともに、当課における心理職の効果的な活用など、虐待を受けた子どもへの相談や支援に取り組んでいく。ケアマネジメント力の一層の向上を図るとともに、児童相談所をはじめとする関係機関との連携強化に一層努め、児童虐待・養育困難への対応力の強化・充実を目指す。◆具体的な事業として、養育支援訪問事業では、子どもが不適切な養育状況にある家庭について、専門的相談や育児・家事援助などの定期的な訪問支援を行うことで、家庭の養育力向上、生活環境の改善を図る。また、平成28年度より保健所が行う妊娠出産支援事業の産後ケア事業に統合した子育てスタート支援事業では、若年妊婦、産後うつなど児童虐待などのリスクがあり、特に支援が必要な母子を対象に、虐待の予防と地域支援を目的とした短期宿泊、通所による母体の回復と育児指導等の支援を行う。さらに、児童家庭支援士訪問事業では、児童福祉に理解と熱意のある訪問型児童家庭支援士が、要支援家庭に定期的かつ継続的に訪問し、要保護児童に対する様々な生活支援を展開することで、地域社会の子育て、見守り機能の強化を図っていく。ＫＯＴＯハッピー子育てトレーニング事業は、子育て世帯への具体的な虐待予防の取り組みであり、講習を受講した区職員が講師になり講座を柔軟に開催できるようにすることで、より多くの講座を行い、虐待予防を図っていく。こどもショートステイ事業に関しては、定員と対象年齢の拡大をめざし、施設型に加え協力家庭による家庭的な環境での一時預かり事業を整備していく。◆また、児童虐待や養育支援を必要とする家庭を早期に発見するために、児童虐待や通告に関する啓発活動を推進し、地域からの通告を促すようにしていく。◆児童に関する母子保健情報など他課が有する情報の一元管理を実施できる仕組みを開発・運用して、児童のリスク評価の精度を高める取り組みにつなげていくことが必要となると思われる。◆児童福祉法改正を踏まえ、速やかに都区間、23区間で児童相談所移管にむけた協議を進め、十分な体制を整えてから移管を行う。また、子ども家庭総合支援拠点の整備の検討を行う。◆地域・家庭における教育力の向上のため、地域の特性や親の就業状況に対応した学習機会を提供していくことに加え、家庭教育支援の人的環境を形成する指導者養成や家庭教育支援チーム、家庭教育事業運営委員会などの家庭教育支援体制の整備を図っていく。

施策 12 健全で安全な社会環境づくり	主管部長(課)	教育委員会事務局次長(放課後支援課)
	関係部長(課)	地域振興部長(青少年課)、教育委員会事務局次長(庶務課)

1 施策が目指す江東区の姿

地域住民・団体と区が一体となって、こどもの成長を支え、見守るシステムをつくることにより、こどもたちがのびのびと成長しています。

2 施策を実現するための取り組み

①こどもが安全で健やかに過ごすことができる場の確保	放課後子ども教室と学童クラブ機能を連携・一体化した江東きつずクラブをはじめとした各種の放課後支援事業を推進し、共働き家庭のこどもも含め、すべてのこどもたちが安心して過ごすことができる場を確保します。また、こどもまつりなどの実施により、地域とこどもたちの交流を促進します。
②こどもの安全を確保する地域環境の創出	こども110番の家事業の実施や、登下校時の地域住民による見守りを行うなど、地域の人材・団体を活用した事業を推進します。また、こどもの安全にかかわる不審者情報を区のホームページに掲載するなど、必要な情報提供を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・江東区の人口は、急激に増加し続けており、それに伴い年少人口も増えている。 ・女性の社会進出が進み、共働き世帯が増加したこと等により、放課後、児童の育成の場として、より長い時間育成することへの要望が多くなった。 ・平成24年8月に「子ども・子育て関連三法」が成立し、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識の下、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくこととなった。 ・平成26年度に国が「放課後子ども総合プラン」を策定し、放課後児童の更なる居場所づくりを推進していくこととなった。 ・平成27年3月「江東区子ども・子育て支援事業計画」が策定され、放課後児童健全育成のための確保方策・目標事業量が設定された。 ・平成27年4月から施行された国の子ども・子育て支援新制度で、放課後児童クラブの対象が小学4～6年生に拡大された。 ・「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月8日閣議決定)に基づき、国の「放課後子ども総合プラン」に掲げる放課後児童クラブの約30万人分の新たな受け皿の確保を1年前倒しとなる、平成30年度末までに達成することとなった。 ・東京2020オリンピック・パラリンピック開催を控え、誰もが安全安心を実感できる社会の実現を目指して、東京都は平成27年1月に「安全安心TOKYO戦略」を策定した。 ・区内において、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなった。 ・臨海部を中心に中・大型マンションの建設が進み、住民は増加しているが、こども110番の家への協力が難しい構造(オートロック)等となっている。また、協力者である戸建ての住民や個人経営者の店主の高齢化が進んでいる。	・江東区は、今後もマンション等宅地開発に伴い、年少人口も引き続き増える。 ・こども・若者を取り巻く環境の悪化が進み、こども・若者が抱える問題はさらに複雑化する可能性がある。 ・今後一層、こどもたちが安全で安心して過ごすことのできる居場所・生活の場の確保に関する区民要望が強くなる。特に「江東きつずクラブ」B登録(学童クラブ機能)の未設置校、また定員超過のためB登録に入会できない保護者からの要望が増すと思われる。 ・新住民の地域活動への不参加により、こどもを見守るネットワークが形成されず、事件がおきやすい環境となるおそれがあるため、新住民の地域活動への参加の促進が求められる。 ・下校時や放課後等において、こどもの安全の確保を求める声がより大きくなると予想される。 ・こども110番の家は、マンションの増加による新規登録の減少と高齢化による辞退者の増加から、協力者の減少が進むことが予想される。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標		単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
47	放課後子どもプランを実施している小学校数	校	26	33	39	45	46		46 (30年度)	放課後 支援課
48	行政・地域の活動がこどもにとって地域環境の安全に役立っていると思う区民の割合	%	53.8	56.7	59.6	62.7			60	青少年 課

※指標のうち、網掛けは長期計画（後期）から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

5 施策コストの状況

	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算
トータルコスト	4,043,610千円	3,744,727千円	3,973,617千円	0千円
事業費	2,802,193千円	2,630,572千円	2,805,733千円	
人件費	1,241,417千円	1,114,155千円	1,167,884千円	

6 一次評価《主管部長による評価》

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標47】「放課後子どもプランを実施している小学校数」については、平成29年度までに江東きつずクラブを区内45校の全ての小学校で開設し、平成30年度に開校した有明西学園での実施により、目標である46校を達成した。
【指標48】こども110番の家事業や学校安全対策事業の取り組みが、こどもの安全対策について一定の効果を上げていると考えられる。

(2) 施策における現状と課題

◆「江東きつずクラブ」は、平成30年度に区内全小学校46校での実施となり、「江東区版・放課後子どもプラン」(平成21年10月策定)における計画完了年次を前倒して整備を行った。今後は、社会状況や区民ニーズに対応した事業のあり方について検討が必要となる。一方「学童クラブ」は19か所で実施しており、放課後等、こどもが安全で健やかに過ごせる場を提供している。◆学校内で実施し、学童クラブ機能も有する「江東きつずクラブ」は、安全で安心を求める保護者からのニーズが高い。◆「学童クラブ」については、地域状況の変化や、近隣に「江東きつずクラブ」が開設したことにより、登録児童数が減少しているクラブがみられ、その対応が今後の課題となっている。◆「江東きつずクラブ」について、小学校の収容対策が難しい小学校があるため、今後部屋の確保が難しい小学校については対応を検討する必要がある。◆「江東きつずクラブ」及び「放課後子ども教室」では、国・私立小学校等の在籍児童の受け皿である学童クラブの休・廃室の影響により、当該小学校以外の児童の受け入れが課題だったが、平成28年度から江東区立小学校以外に在籍し、住所地が実施校の学区内にある児童を利用対象者として加え、受け入れ拡大を行った。◆区内の児童館、児童会館では、乳幼児から高校生までを対象とした様々な事業を展開し、児童健全育成の場としての大きな役割を担っている。平成25年2月に定めた「児童館に関する運営方針」に基づき、小学校高学年、乳幼児及び保護者、中高校生を対象とした事業の一層の充実及び異世代交流の支援などに取り組んでいる◆児童館利用の小学生は「江東きつずクラブ」の展開により減少しているが、乳幼児、保護者及び高校生の利用者は増加している。◆「放課後子ども教室」「学童クラブ」「児童館」等、江東きつずクラブの展開に併せて、既存事業の見直しを行い、健全で安全な社会環境づくりを包括的に推進する必要がある。◆こども110番の家事業は、中・大型マンションの建設が増加する中、建物の構造（オートロック）や管理上の問題（管理人の不在・外注等）から、新規協力者の数は減少している。また、高齢化等により協力を続けられない戸建てや個人経営者が増加しており、協力者数は年々減少しつつある。このため、一層のPRによる周知と新たな協力者の確保が課題である。また、こどもたちに、協力者の場所を確認してもらうことやこの事業の理解を深めてもらうことも課題である。◆児童の登下校時には、児童通学案内等業務従事者の配置や学校及びPTAの協力により、安全対策の強化をすすめている。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆こどもを取り巻く社会環境や住民ニーズの変化に的確に対応するために、平成21年度に策定した「江東区版・放課後子どもプラン」の改定を行う。その際は、本プランを放課後におけるこども支援に関するランドデザインと位置づけ、「児童館に関する運営方針」等の事業計画や、他のこども等関連施設との関わり方などについて、有機的連携を図ることを検討する。◆「江東きつずクラブ」について、B登録の未設置校、定員超過クラブなど専用スペースが確保できるまでの間は、近隣学童クラブ等の既存施設を有効活用していく。◆「学童クラブ」について、登録児童数の減少しているクラブについては、費用対効果や、区民ニーズを勘案し、一定の基準を定め、休室や廃室を行う。◆児童館、児童会館については、平成24年度に定めた「児童館に関する運営方針」の改定に取り組んでいく。その際は、効率的な運営手法の検討はもとより、利用者の年齢構成の変化を見越し、効果的な事業展開や、地域バランスを踏まえた配置等について具体的に検討する。◆「江東区版・放課後子どもプラン」や「児童館に関する運営方針」の改定に際しては、他の子育て等関連施設との連携等についても、併せて検討する。◆乳幼児、保護者及び中高生を対象とした事業の充実を検討する。◆臨海部においては、乳幼児から高校生を対象とした事業のニーズを把握した上で、児童館事業の実施を検討する。◆こども110番の家については、引き続き、区報や区ホームページ等によるPRに努めるとともに、企業・事業者等にも協力の呼びかけを図っていく。また、新たな協力形態である、移動型のこども110番の家について検討を進める。こどもたちへの啓発については、学校、PTA、青少年委員等と連携することで実効性を高めていく。◆児童の登下校時等に配置している児童通学案内等業務従事者については、児童の交通安全確保のため学校・地域からの配置要望が強く、今後も各学校の通学路の状況に応じた適正な配置に努め、児童の交通安全確保を図っていく。

施策 13	地域の人材を活用した青少年の健全育成	主管部長(課)	地域振興部長(青少年課)
		関係部長(課)	

1 施策が目指す江東区の姿

地域の住民や団体の有する経験や能力の活用により、青少年が健全に育つことができる地域社会が創出されています。

2 施策を実現するための取り組み

① 青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	青少年問題協議会で策定した「江東区青少年健全育成基本方針」のもと、青少年対策地区委員会・保護司会・更生保護女性会・警察署・保健所・PTA等とともに、薬物問題や非行問題などに対応できるネットワークづくりを進めます。
② 青少年団体の育成や青少年指導者の養成	青少年の主体性や社会性を育むボランティア活動や職業体験、自然体験、芸術文化活動、スポーツ・レクリエーション活動などを促進するために、青少年団体の育成と青少年指導者の養成を行います。

3-1 施策に影響を及ぼす環境変化(法改正・規制緩和・社会状況等)・区民要望・ニーズの変化

5年前から現在まで	今後5年間の予測(このままだとどうなるか)
・平成25年1月に中央教育審議会より「今後の青少年の体験活動の推進について」の答申が出され、変化が激しい社会において、青少年が多くの体験活動することが重要であり、そのための環境整備等が行政等関係者の責務であるとされた。 ・平成25年9月に東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が決定した。 ・平成26年3月に「東京都子供・若者支援協議会」が設置され、平成27年8月には「東京都子供・若者計画」が策定された。 ・平成28年2月に「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子供・若者育成支援推進大綱」が策定された。 ・地域や家庭の教育力が低下していると感じている人が8割を超えている。(「平成26年度インターネット都政モニターアンケート」より) ・青少年のスマートフォン利用時間の平均は約2時間半。学校種が上がるとともに長時間傾向にあり、高校生は約3時間となっている(「平成29年度青少年のインターネット利用環境実態調査(平成30年2月内閣府)」より) ・ひきこもりをはじめとした、社会生活で悩み困難な状況を抱える若者への支援の要望が顕在化している。	・スマートフォン等の普及により、SNS等を通じて、トラブルや犯罪等に巻き込まれることも、若者が増加する恐れがある。 ・地域や家庭の教育力の低下により、コミュニケーション能力や規範意識、社会性などが欠如した青少年が増加し、問題行動が多発する恐れがある。 ・困難を有する若者やその保護者等が抱える課題の複合性・複雑性を踏まえ、部署等を超えた重層的な支援及び家庭等に出向き支援するアウトリーチ(訪問支援)を行い、早期に支援し、社会的自立につなげていくことが求められる。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて行われる江東区内の競技運営や観光案内等でグローバルに活躍できるボランティアを養成するための取り組みが求められる。 ・青少年の成長を支える地域社会を活性化させるため、ボランティア活動やジュニアリーダー活動等への参加児童・生徒数を増やし、地域で活躍できる人材を育成することが求められる。 ・青少年が家庭や学校とは異なる対人関係の中で社会性や豊かな人間性を育むことができるよう、地域等における各種の体験・交流活動の機会の充実・提供、環境整備が求められる。

3-2 国・都などの方針・基準等に基づき実施するため区の権限が限定的な事業

4 施策実現に関する指標	単位	現状値 26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	目標値 31年度	指標 担当課
49 地域との連携により実施した青少年健全育成事業数	件	174 (25年度)	186	198	204			180	青少年課
50 青少年育成指導者養成講習会への参加者数	人	640 (25年度)	684	637	702			760	青少年課

※指標のうち、網掛けは長期計画(後期)から新たに追加、もしくは内容を変更したもの

【参考】26年度の指標値 指標49:173、指標50:704

5 施策コストの状況					
	29年度予算	29年度決算(速報値)	30年度予算	31年度予算	
トータルコスト	336,978千円	314,599千円	323,685千円	0千円	
事業費	161,480千円	157,349千円	171,252千円		
人件費	175,498千円	157,250千円	152,433千円		

6 一次評価≪主管部長による評価≫

(1) 施策実現に関する指標の進展状況

【指標49】地域との連携により実施した青少年健全育成事業数は目標数値を大きく上回り青少年へのより良い経験になるよう充実した内容となっている。

【指標50】参加者数を前年度と比較すると、29年度は増加したが、28年度は減少するなど、継続的・安定的に参加者数の増加を図っていくことが厳しい状況である。背景として、習い事を始める年齢の低年齢化や、子どもや保護者が地域活動に対して無関心な傾向にあること等が考えられる。目標値達成に向けて、ジュニアリーダー初級・中級講習会の回数の減、同初級講習会の参加費用の減（キャンプの廃止）と開始時期の変更を行った。さらに、現役のジュニアリーダー等が講習会の楽しさを子どもたちに直接伝える、小学校訪問説明会や講習会体験会を実施しており、これらの効果については今後も検証を行っていく。

(2) 施策における現状と課題

◆青少年健全育成施策は、区と各団体の連携した取り組みが進み、ネットワークもできつつある。現在、区が担う連絡調整や各団体が必要とする情報提供および助言等の支援に対する評価が高く、これに応える形で各団体や関係機関の活動も活発になっており、この状況を継続していく必要がある。

◆薬物乱用防止や非行対策、社会的に困難を抱える若者への支援策において、実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組んでいる。

◆ひきこもりや不登校、人間関係など青少年期の幅広い悩みに対応すべく総合相談窓口を開設し、当事者やその家族等を対象とした相談業務等を庁舎及び青少年交流プラザに専門ブースを設けて実施している。また併せてアウトリーチ（訪問相談）も実施している。

◆江東区青少年交流プラザは、管理運営に指定管理者制度を導入し、民間事業者の高い専門性を生かし、中・高校生の居場所作り及び青少年団体の育成に取り組んでいる。

◆青少年指導者の養成には、ジュニアリーダー初級講習会への参加者をより多く確保することが必要であり、小学校訪問説明会と講習会体験会を実施している。また、地域での取り組みでは、地域関係団体が主導して地域体験会を実施している。

◆東京2020オリンピック・パラリンピックでボランティアとして活動する青少年指導者を養成するため、平成29年度に高校生のジュニアリーダー10名を海外のボランティア先進都市に派遣し、国際感覚の醸成とボランティア意識やコミュニケーション能力の向上などに取り組んだ。この海外派遣事業は、平成30年度も実施する。

(3) 今後5年間の施策の取り組みの方向性

◆平成29年度に、青少年課の体制を見直し、これまで分かれていた各関係団体への事務局機能を一元化したことで、連携の強化や課題解決への効果的な支援体制を整えていく。

◆これまで築き上げてきた信頼関係をもとに、青少年課（青少年係・地域連携係）と地域団体との協働による普遍的、継続的な取り組みを進めていく。

◆青少年の抱える課題ごとに実務者レベルでの情報交流、行動連携に取り組む、課題解決の実効性を上げていく。

◆社会的に困難を抱える若者に対する支援として、専門知識と実績を有する民間事業者を中心に、関係各部署、地域関係団体の協力を得ながら、相談事業等の定着・充実に努める。

◆青少年交流プラザは、民間事業者の専門性を生かした施設運営及び事業展開を行い、効率性を追求するとともに利用者へのサービスアップを図る。

◆施設ボランティアの導入等、ボランティア意識の高揚を促進するとともに、中・高校生の居場所作りや、中・高校生自身の参画を図ることで、挑戦する意欲の醸成や自立心・社会性を育む場を提供していく。

◆青少年委員会との連携をより強固にし、青少年委員会主催の健全育成事業への協力や、委員個人の活動への支援を図っていく。

◆青少年指導者の養成は、児童・生徒の興味関心や保護者の理解が得られるよう、引き続き、講習の内容やPR等を工夫していく。また、ジュニアリーダー活動の継続に向けて、講習会修了後のレベルアップや活躍の場の確保を地域関係団体との連携を密にして取り組んでいく。

◆海外派遣に参加したジュニアリーダーについては、東京2020大会終了後も、ジュニアリーダーの中核メンバーとして地域活動に貢献する指導者として養成していく。

施策実現に関する指標に係る現状値の推移（平成22～26年度）

	長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」		新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 6	24	保育所待機児童数		232 (351)	166 (273)	136 (253)	242 (416)	形式的:315人 実質的:170人	実質的:0人	業務取得	保育計画課
	25	定員数	○	—	—	—	—	11,078人	16,594人	業務取得	保育計画課
	26	延長保育を実施している保育園の数	○	—	—	—	—	72園	122園	業務取得	保育課
施策 7	27	子育てがしやすいと思う保護者の割合		47.7	54.5	53.0	52.4	56.3%	60%	区民アンケート	子育て支援課
	28	子育てひろば利用者数		275,631	234,273	263,429	279,503	279,503人 (25年度)	283,360人	業務取得	子育て支援課
	29	区内の子育て情報が入手しやすいと思う保護者の割合		52.3	50.0	48.7	50.0	56.3%	60%	区民アンケート	子育て支援課
	30	子育て情報ポータルサイトの利用者数	○	—	—	—	—	51,406件 (25年度)	58,100件	業務取得	子育て支援課
	31	子ども医療費助成件数	○	—	—	—	—	1,088,781件 (25年度)	—	業務取得	子育て支援課
施策 8	32	全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(小学校)		103.9	—	105.5	106.2	106.9	109	業務取得	指導室
		全国学力調査で全国平均を100としたときの区の数値(中学校)		98.9	—	99.4	101.3	102.4	104	業務取得	指導室
	33	地域活動、ボランティア活動、キャリア体験学習に年2回以上参加した児童・生徒の割合	○	—	—	—	—	—	100%	業務取得	指導室
施策 8	34	新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・ソフトボール投げ)	○	—	—	—	—	87.4	90	業務取得	指導室
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(小学校・20mシャトルラン)	○	—	—	—	—	93	95	業務取得	指導室
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・ハンドボール投げ)	○	—	—	—	—	97.4	99	業務取得	指導室
		新体力テストで全国平均を100としたときの区の数値(中学校・持久走)	○	—	—	—	—	96	98	業務取得	指導室
	35	国語の授業が分かる児童の割合	○	—	—	—	—	80.5%	85%	業務取得	指導室
		算数の授業が分かる児童の割合	○	—	—	—	—	79.9%	85%	業務取得	指導室
		国語の授業が分かる生徒の割合	○	—	—	—	—	75.1%	80%	業務取得	指導室
		数学の授業が分かる生徒の割合	○	—	—	—	—	57.9%	80%	業務取得	指導室

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

		長期計画(後期)における 「施策実現に関する指標」	新規 変更	22年度	23年度	24年度	25年度	現状値 (26年度)	目標値 (31年度)	数値 取得方法	指標担当課
施策 9	36	一人一人を大切にされた教育が行われていると 思う保護者の割合		—	—	80	—	80% (24年度)	90%	業務取得	指導室
	37	教育相談に訪れ、改善が見られた区民の割合		56.4	52.3	57	63.8	63.8% (25年度)	70%	業務取得	指導室
	38	不登校児童・生徒出現率(小学校)		0.24	0.34	0.33	0.34	0.34% (25年度)	0.20%	業務取得	指導室
		不登校児童・生徒出現率(中学校)		2.95	2.96	2.73	2.96	2.96% (25年度)	2.00%	業務取得	指導室
	39	改修・改築を実施した学校数(小学校)		—	2	2	3	8校	20校	業務取得	学校施設課
		改修・改築を実施した学校数(中学校)		—	1	—	3	4校	8校	業務取得	学校施設課
施策 10	40	地域が学校を支援する新たなシステムを構築 している学校数(小学校)		1	1	3	5	11校	46校	業務取得	学校支援課
		地域が学校を支援する新たなシステムを構築 している学校数(中学校)		0	1	1	2	4校	24校	業務取得	学校支援課
	41	学校が積極的に情報発信していると思う保護 者の割合(小学校)	○	—	—	—	—	—	90%	業務取得	指導室
		学校が積極的に情報発信していると思う保護 者の割合(中学校)	○	—	—	—	—	—	85%	業務取得	指導室
施策 10	42	保護者との対話の機会が設けられていると思う 保護者の割合(小学校)	○	—	—	—	—	—	75%	業務取得	指導室
		保護者との対話の機会が設けられていると思う 保護者の割合(中学校)	○	—	—	—	—	—	70%	業務取得	指導室
	43	大学・企業等と連携した教育活動を独自に 行っている件数(小学校)	○	—	—	—	—	464件 (25年度)	828件	業務取得	学校支援課
		大学・企業等と連携した教育活動を独自に 行っている件数(中学校)	○	—	—	—	—	63件 (25年度)	144件	業務取得	学校支援課
施策 11	44	児童虐待相談対応件数(年間)		437	405	427	564	564件 (25年度)	—	業務取得	子育て支援課
	45	虐待に関する相談窓口を知っている区民の割 合		43.8	47.2	43.6	39.5	42.8	60%	区民アンケート	子育て支援課
	46	地域と連携した家庭教育講座の年間延べ参加 者数	○	—	—	—	—	2,135人 (25年度)	2,220人	業務取得	庶務課
施策 12	47	放課後子どもプランを実施している小学校数		4	11	16	21	26校	46校 (30年度)	業務取得	放課後支援課
	48	行政・地域の活動が子どもにとって地域環境の 安全に役立っていると思う区民の割合	○	—	—	—	—	53.8%	60%	区民アンケート	青少年課
施策 13	49	地域との連携により実施した青少年健全育成 事業数		158	167	166	174	174件 (25年度)	180件	業務取得	青少年課
	50	青少年育成指導者養成講習会への参加者数		842	838	729	640	640人 (25年度)	760人	業務取得	青少年課

※「新規・変更」欄の「○」は、「江東区長期計画(後期)」から新たに設定した指標、または数値の取り方等を変更した指標

事業概要一覧(平成30年度 大綱別)

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の細目	実施の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
					02未来を担うこどもを育むまち	67,756,660	70,997,657	△ 4.6%		
					03安心してこどもを産み、育てられる環境の充実	43,761,030	39,248,042	11.5%		
					06保育サービスの充実	28,252,858	23,561,826	19.9%		
					0601保育施設の整備	28,072,489	23,389,329	20.0%		
					1 保育所管理運営事業	4,680,007	4,192,911	11.6%	見直し	施設の管理運営。 区立保育所:30園 定員:3,025人 公設民営保育所:14園 定員:1,545人 30年度は、南砂第四保育園を公設民営に移行するとともに、区立保育所において給食調理民間委託実施園を新たに2園追加し、27園で実施。
					2 保育所公設民営化移行事業	24,428	30,979	△ 21.1%	維持	指定管理者制度により、31年度までに区内公設保育所2園の運営を社会福祉法人等へ委託実施予定。 30年度移行予定園:南砂第四保育園 31年度移行予定園:大島第五保育園
					3 私立保育所扶助事業	8,993,769	8,063,642	11.5%	レベルアップ	区内私立保育所及び区外公私立保育所の運営に対する施設型給付費の支給。 区内私立保育所:73園 定員:7,304人 区外私立保育所:延420人 区外公立保育所:延192人 30年度は、5園(定員計:422人)新設、認証保育所から1園(定員:45人)移行、既存施設の定員増(23人)を実施。上記以外に年度途中3園(定員計:318人)開設予定。
					4 私立保育所補助事業	5,149,922	4,591,698	12.2%	レベルアップ	私立保育所73園の運営に対する補助。 30年度は、5園(定員計:422人)新設、認証保育所から1園(定員:45人)移行、既存施設の定員増(23人)を実施。上記以外に年度途中3園(定員計:318人)開設予定。
					5 認定こども園扶助事業	256,526	231,730	10.7%	維持	区内認定こども園及び区外認定こども園の運営に対する施設型給付費の支給。 施設数:3園 定員:264人
					6 認定こども園補助事業	226,339	208,820	8.4%	維持	認定こども園の運営に対する補助。 施設数:3園 定員:264人
					7 地域型保育扶助事業	1,134,040	283,195	300.4%	レベルアップ	小規模保育所等の運営に対する地域型保育給付費の支給。 小規模保育所:12園 定員:189人 家庭的保育事業(利用可能人数:15人) 居宅訪問型保育事業(利用可能人数:29人) 30年度は、小規模保育所6園(定員計:111人)を新設するほか、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業(待機児童対策:18人)を開始。
					8 地域型保育補助事業	543,586	115,319	371.4%	レベルアップ	小規模保育所等の運営に対する補助。 小規模保育所:12園 定員:189人 家庭的保育事業(利用可能人数:15人) 居宅訪問型保育事業(利用可能人数:29人) 30年度は、小規模保育所6園(定員計:111人)を新設するほか、家庭的保育事業及び居宅訪問型保育事業(待機児童対策:18人)を開始。
					9 私立保育所等施設整備資金融資事業	5,289	5,897	△ 10.3%	維持	自己資金による増改築等が困難な私立保育所等に、区が資金融資を金融機関にあつせんし、融資に係る利子の一部を補助。 融資限度額:1,000万円以上5,000万円以下 利子補助率:10/10

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		◆	10	私立保育所整備事業	2,840,881	1,852,222	53.4%	レベルアップ	私立保育所等の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備に係る費用の一部を補助。 30年度は、私立認可保育所等の新規開設や既存施設の定員見直しなどにより、1,000人を超える定員増を実施。
			11	新制度移行化事業	254,805	284,845	△ 10.5%	維持	認可外保育施設が円滑に認可保育施設へと移行できるよう改修費等の一部を補助。
			12	保育室運営費補助事業	27,347	43,843	△ 37.6%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 施設数:1園 定員:24人
			13	家庭福祉員補助事業	11,587	13,965	△ 17.0%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 家庭福祉員:4人 定員:8人
			14	グループ保育室運営費補助事業	16,739	16,238	3.1%	維持	受託児の保育に要する経費の補助。 施設数:1園 定員:18人
			15	認証保育所運営費等補助事業	2,823,629	2,777,263	1.7%	維持	認証保育所に対する運営費補助。 施設数:50園 定員:1,575人
			16	江東区保育ルーム運営事業	74,049	72,093	2.7%	維持	区立認可外保育施設の運営。 施設数:3園 定員:54人
			17	保育施設特別支援事業	6,297	6,281	0.3%	維持	区内保育施設に入所し特別な支援を要する児童の観察や園に対する保育指導等を実施。
			18	保育の質の向上事業	3,804	1,738	118.9%	レベルアップ	保育の質の維持・向上を図るため、保育施設に対する指導・検査を実施。 30年度より、教育等の質の高い保育を提供するために、区立保育所2園で保育研究指定園制度を導入。
			19	地域子育て支援事業	12,563	12,606	△ 0.3%	維持	区立保育所等での「マイ保育園ひろば」や、私立保育所での「子育てひろば」等、妊婦及び在宅子育て世帯を支援するための事業を実施。
			20	保育従事者確保支援事業	387,226	151,309	155.9%	レベルアップ	「保育園就職フェア」の開催や、保育施設運営事業者を対象とした採用活動支援事業を実施。また、保育士及び看護師の宿舍の借り上げを行う事業者に対して、費用の一部を補助。 30年度は、潜在保育士向けの就職支援セミナーを開催。
			21	定期利用保育事業	71,658	0	皆増	新規	区立及び私立保育所で空きスペース等を活用した定期利用保育(利用可能人数:45人)を実施。
			◆ 22	豊洲保育園改築事業	130,202	231,107	△ 43.7%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 28年度 実施設計、仮設園舎への移転 29～32年度 建替工事 32年度 新園舎への移転、仮設園舎撤去 総事業費:6億9,540万4,000円
			◆ 23	辰巳第二保育園改築事業	231,465	144,465	60.2%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 29年度 実施設計 30～32年度 建替工事 32年度 新園舎への移転 総事業費:4億8,543万円
			◆ 24	大島保育園改築事業	166,331	39,136	325.0%	維持	保育所併設の都営住宅における建替工事に伴う工事費負担及び施設の移転。 26年度 実施設計・建替工事 27～30年度 建替工事 30年度 新園舎への移転 総事業費:4億1,979万9,000円
			◆ 25	亀戸第二保育園改修事業	0	2,166	皆減	廃止(事業終了)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			◆	26 東砂第三保育園改修事業	0	15,861	皆減	廃止(事業終了)	
			0602	多様な保育サービスの提供	180,369	172,497	4.6%		
			1	非定型一時保育事業	120,217	120,221	△ 0.0%	維持	保護者が短期間の就労、通学、看病等でこどもの面倒をみるできない場合の一時預かり。 実施箇所数: 区立保育所1園、公設民営保育所3園、私立保育所10園、認定こども園2園
			2	病児・病後児保育事業	60,152	52,276	15.1%	レベルアップ	病児(医師が受け入れ可能と認めた場合)または病気の回復期であるために保育園に登園できない児童の保育。 施設数: 4か所 定員: 22人 30年度は、病児・病後児保育室「こどもみらい大島」の定員数を10人に拡充。
			07	子育て家庭への支援	15,508,172	15,686,216	△ 1.1%		
			0701	子育て支援機能の充実	384,847	351,434	9.5%		
			1	こども・子育て支援事業計画推進事業	14,634	1,657	783.2%	レベルアップ	江東区こども・子育て支援事業計画の進行管理及び江東区こども・子育て会議の運営。 30年度は、次期計画策定のための区民意向調査及び子育て世帯の生活実態調査を実施。
			2	KOTOハッピー子育てトレーニング事業	2,169	2,242	△ 3.3%	維持	育児不安を抱える保護者がしつけスキルを学ぶ一般向け講座のほか、区職員等を対象としたトレーナー養成講座を実施。
			3	子ども家庭支援センター管理運営事業	304,980	287,739	6.0%	レベルアップ	子育てに関する相談、ひろば、情報提供、地域活動の支援等を行う子ども家庭支援センターの維持管理及び運営委託。 施設数: 5か所 30年度は、全ての子ども家庭支援センターでリフレッシュひととき保育の定員を拡充(定員52名)。
			4	ファミリーサポート事業	23,739	23,639	0.4%	維持	保育所への送迎等、育児の手助けを必要とする方(利用会員)と育児の手助けができる方(協力会員)の仲介。
			◆	5 児童向け複合施設整備事業	35,056	0	皆増	新規	児童会館敷地に子ども家庭支援センター・こどもとしょかんを併設した児童向け複合施設を整備。 30～31年度 基本・実施設計 31～33年度 工事 総事業費: 22億3,574万8,000円
			◆	6 南砂子ども家庭支援センター改修事業	0	31,949	皆減	廃止(単年度)	
			7	児童館子育てひろば事業	1,669	1,608	3.8%	維持	子育てに関する情報交換・悩み相談やこども向け体操等の行事。
			8	幼稚園親子登園事業	2,600	2,600	0.0%	維持	未就園児を対象とした親子登園事業を実施。
			0702	多様なメディアによる子育て情報の発信	7,691	5,128	50.0%		
			1	子育て支援情報発信事業	7,691	5,128	50.0%	レベルアップ	子育て情報を発信する子育て情報ポータルサイトの管理及び産前・産後における子育て支援として、こころには赤ちゃんメール配信サービスを実施。また、こうとう子育てメッセ実行委員会との協働による「子育てメッセ」の開催経費の一部を補助。 30年度は、子育て情報ポータルサイトへ「リフレッシュひととき保育」の予約機能を追加。
			0703	子育て家庭への経済的支援	15,115,634	15,329,654	△ 1.4%		
			1	外国人学校保護者負担軽減事業	12,480	12,480	0.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、授業料を補助。 対象者数: 延1,560人
			2	児童育成手当支給事業	985,193	1,003,736	△ 1.8%	維持	児童1人につき育成手当(月額1万3,500円)・障害手当(月額1万5,500円)を支給。 育成手当対象児童数: 6,530人 障害手当対象児童数: 507人
			3	児童扶養手当支給事業	1,451,608	1,537,504	△ 5.6%	維持	前年所得に応じ手当を支給。 児童1人のとき 全部支給 月額4万2,290円、一部支給 月額4万2,280円～9,980円 児童2人のとき 全部支給 月額9,990円、一部支給 9,980円～5,000円を加算 児童3人以上のとき 全部支給 月額5,990円、一部支給 5,980円～3,000円ずつ加算 支給対象者数: 全部支給1,536人、一部支給1,547人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				4 児童手当支給事業	7,637,349	7,698,778	△ 0.8%	維持	中学校修了までの児童1人あたりにつき、月額5,000円から1万5,000円を支給。 対象児童数:6万6,227人
				5 ひとり親家庭等医療費助成事業	157,701	158,940	△ 0.8%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費のうち、所定の一部負担金を除いた医療費を助成。 対象世帯:2,706世帯 対象者数:3,838人
				6 子ども医療費助成事業	2,866,126	2,778,877	3.1%	維持	健康保険で治療を受けた場合の自己負担分医療費を助成。 対象者数:乳幼児 3万4,500人 小1～中3 3万8,000人
				7 母子家庭等自立支援事業	17,134	16,980	0.9%	維持	ひとり親家庭の母または父に対し、就業に結びつく職業訓練講座の受講料を助成。また、区の指定する就業に向けた資格取得のための修業期間のうち一定期間について訓練促進給付金を支給。
				8 母子生活支援施設運営費補助事業	126,348	120,060	5.2%	維持	区内の私立母子生活支援施設に対し、運営費を補助。
				9 母子緊急一時保護事業	1,440	1,440	0.0%	維持	緊急に保護を必要とする母子等を一時保護。
				10 認可外保育施設保護者負担軽減事業	328,380	401,457	△ 18.2%	維持	児童一人あたりの利用料の一部を、保護者の収入状況等に応じて補助。 補助額:1万円～5万円
				11 私立幼稚園就園奨励事業	271,752	276,291	△ 1.6%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:1,914人
				12 幼稚園類似施設就園奨励事業	10,984	15,384	△ 28.6%	維持	所得状況に応じた経済的負担の軽減と、公・私立幼稚園間の負担較差是正のため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:82人
				13 私立幼稚園等保護者負担軽減事業	473,946	493,530	△ 4.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 3,018人 入園料補助 1,268人
				14 幼稚園類似施設等保護者負担軽減事業	22,840	28,191	△ 19.0%	維持	保護者の経済的負担を軽減するため、世帯の所得に応じて補助。 対象者数:保育料補助 109人 入園料補助 45人
				15 奨学資金貸付事業	38,080	47,567	△ 19.9%	維持	奨学資金(学資金及び入学準備金)の貸付け。 学資金貸付額(年額):公立9万6,000円 私立33万6,000円 入学準備金貸付額:公立5万円 私立10万円
				16 私立高等学校等入学資金融資事業	0	11	皆減	廃止(事業終了)	
				17 小学校就学援助事業	362,503	363,586	△ 0.3%	レベルアップ	小学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護児童数:238人 準要保護児童数:4,305人 30年度より、入学準備費について入学前支給を実施。
				18 小学校特別支援学級等児童就学奨励事業	2,345	2,874	△ 18.4%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級児童35人 通常学級児童数6人 通級指導学級児童65人
				19 中学校就学援助事業	345,354	368,475	△ 6.3%	レベルアップ	中学校等への通学に伴い生じる学用品通学用品費、給食費等の支給。 要保護生徒数:186人 準要保護生徒数:2,484人 29年度より、入学準備費について入学前支給を実施。
				20 中学校特別支援学級等生徒就学奨励事業	4,071	3,493	16.5%	維持	通学に必要な学用品費、通学費、給食費等の一部(通級指導学級については通級に係る通学費のみ)の補助。 対象者数:固定学級生徒数28人 通常学級生徒数3人 通級指導学級生徒数61人

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施 の 実 現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				04知・徳・体を育む魅力ある学び舎づくり	20,970,225	28,741,173	△ 27.0%		
				08確かな学力・豊かな人間性・健やかな体の育成	7,480,180	7,060,794	5.9%		
				0801学習内容の充実	4,577,787	4,276,734	7.0%		
				1 小中一貫教育導入準備事業	0	955	皆減	廃止(事業終了)	
				2 教科書採択事業	891	750	18.8%	維持	小中学校等で使用する教科書及び特別支援学級用教科書の採択。
				3 研究協力校運営事業	7,970	8,250	△ 3.4%	維持	希望する小中学校及び幼稚園等に対して、教育課題研究及び成果発表の支援。 研究協力校:小中学校等18校、幼稚園2園(単年度校10校園を含む) 公開研究実践校:小中学校等62校
				4 外国人講師派遣事業	206,383	165,948	24.4%	レベルアップ	外国人英語講師の派遣。 派遣回数:小学校各学級1・2年生 年間5回、3・4年生 年間10回、 5・6年生 年間25回、特別支援学級 年間5回 中学校各学級1～3年生 年間35回、特別支援学級 年間5回 30年度より、小学校における外国語教育充実のため、外国人講師の派遣回数を拡充。
				5 中学生海外短期留学事業	27,243	26,429	3.1%	維持	夏季休業中における、カナダへの短期留学(11日間)。 参加人数:42名
			♥	6 確かな学力強化事業	477,826	467,654	2.2%	維持	きめ細かな指導をするための講師等の配置。 学びスタンダード強化講師:小中学校等 理科支援員:小学校5・6年生
				7 学校力向上事業	42,149	40,971	2.9%	維持	江東区の学習に関する指導目標を作成し、全ての教員と児童生徒の家庭へ周知。 教員養成系の大学と提携し、教授と学生により編成されたチームを学校に派遣し、学校と大学チームによる校内OJTを実施。
				8 俳句教育推進事業	7,015	3,394	106.7%	維持	俳句講師の派遣及び区立小中学校等の児童・生徒を対象とした俳句大会を開催し、入賞者の俳句を集めた俳句集を作成。
				9 オリンピック・パラリンピック教育推進事業	41,194	47,034	△ 12.4%	レベルアップ	東京都の委託事業を活用するほか、「江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画」に基づき、パナソニックセンター東京との連携教育、オリンピック・パラリンピアン部の活動派遣等の教育活動を実施。 29年度より、全区立小・中学校等において世界の国旗・国歌に関する講演会を行うとともに、30年度より「世界ともだちプロジェクト」等において、世界の国旗を学習に活用。
				10 教科担任制講師配置事業	1,489	0	皆増	新規	義務教育学校の前期課程5・6年生における教科担任制を実施するために講師を配置。
				11 小学校管理運営事業	1,432,609	1,410,345	1.6%	維持	小学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:46校 学級数:814学級 児童数:2万4,577人
				12 小学校特色ある学校づくり支援事業	22,313	18,448	21.0%	維持	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
				13 小学校コンピューター教育推進事業	550,551	370,537	48.6%	維持	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューター教室の設置及びインターネットへの接続、 またICT教育機器として電子黒板及びタブレット端末を設置。 タブレット端末配備数:1校あたり86台 電子黒板配備数:各校1フロアあたり1台
				14 小学校副読本支給事業	14,550	31,506	△ 53.8%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(体育、社会科、環境教育)の配付。
				15 小学校就学事務	1,551	1,224	26.7%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 児童数:2万4,577人
				16 小学校校務情報通信環境管理事業	358,748	415,552	△ 13.7%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続、ホームページシステムの管理等を実施。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				17 中学校管理運営事業	756,184	738,970	2.3%	維持	中学校等の管理及び学校行事や教材購入等の学校運営。 学校数:24校 学級数:272学級 生徒数:8,214人
				18 中学校特色ある学校づくり支援事業	9,600	9,200	4.3%	維持	特色ある学校づくりを展開するため、授業の充実等の活動支援。
				19 中学校コンピューター教育推進事業	283,605	194,542	45.8%	維持	情報活用能力の育成を目的とした学校教育へのコンピューター教室の設置及びインターネットへの接続、 またICT教育機器として電子黒板及びタブレット端末を設置。 タブレット端末:1校あたり86台 電子黒板配備数:各校1フロアあたり1台
				20 中学校副読本支給事業	8,999	8,620	4.4%	維持	教科書の補助教材として使用する副読本(道徳、社会科)の配付。
				21 中学校就学事務	904	1,379	△ 34.4%	維持	入学及び学級編制に係る事務。 生徒数:8,214人
				22 中学校校務情報通信環境管理事業	189,592	210,267	△ 9.8%	維持	教育インフラの強化、校務の効率化を目的に整備した校務情報通信環境の管理。 教員用パソコンの管理及び設置、インターネットへの接続、ホームページシステムの管理等を実施。
				23 幼稚園管理運営事業	132,130	100,396	31.6%	維持	幼稚園の管理及び園行事や教材購入等の幼稚園運営。 幼稚園数:20園 学級数:68学級 園児数:1,560人
				24 幼稚園特色ある教育活動支援事業	1,600	1,600	0.0%	維持	特色ある幼稚園づくりを展開するため、幼児教育の充実等の活動支援。
				25 幼稚園就園事務	2,691	2,763	△ 2.6%	維持	入園及び学級編制に係る事務。 園児数:1,560人
				0802思いやりの心の育成	73,507	75,312	△ 2.4%		
				1 健全育成事業	6,905	6,713	2.9%	維持	健全育成指導及び学校でのいじめ・不登校対策等の取組み支援。
				2 移動教室付添看護事業	7,825	7,515	4.1%	維持	日光高原学園での移動教室、臨海学校及び林間学校実施中における、安全確保のための看護師の同
				3 修学旅行付添看護事業	6,781	6,355	6.7%	維持	修学旅行、富士見高原学園での移動教室及び夏季施設行事実施中における、安全確保のための看護師 の同行。
				4 日光高原学園管理運営事業	25,597	25,830	△ 0.9%	維持	日光高原学園の維持管理。
				5 富士見高原学園管理運営事業	26,399	28,899	△ 8.7%	維持	富士見高原学園の維持管理。
				0803健康・体力の増進	2,673,077	2,572,339	3.9%		
				1 部活動振興事業	40,442	41,821	△ 3.3%	維持	外部指導員の活用や拠点校設置による部活動の振興。
				2 小学校プール安全対策事業	7,097	6,949	2.1%	維持	授業中及び夏休みの学校プールにおける、児童の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水 泳指導員の配置。
				3 小学校給食運営事業	1,553,890	1,470,557	5.7%	維持	学校給食の運営。 児童数:2万4,577人
				4 小学校保健衛生事業	287,844	277,840	3.6%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				5 中学校プール安全対策事業	1,102	1,110	△ 0.7%	維持	夏休みの学校プールにおける、生徒の安全確保及び水泳指導の円滑な実施を図るための水泳指導員の 配置。
				6 中学校給食運営事業	581,593	579,819	0.3%	維持	学校給食の運営。 生徒数:8,214人
				7 中学校保健衛生事業	138,270	131,470	5.2%	維持	健康診断及び学校内の衛生検査等の保健活動を実施。
				8 幼稚園保健衛生事業	62,839	62,773	0.1%	維持	健康診断及び園内の衛生検査等の保健活動を実施。
				0804教員の資質・能力の向上	155,809	136,409	14.2%		
				1 教職員研修事業	5,777	5,741	0.6%	維持	指導力の向上を目的とした、職層別、教科別研修。
				2 教育調査研究事業	4,063	4,029	0.8%	維持	教育課程改善のための調査及び教員の研究活動への支援。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実の現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				3 教育センター管理運営事業	145,969	126,639	15.3%	維持	教育センターの管理及び研修等の運営。
				09安心して通える楽しい学校(園)づくりの推進	13,274,655	21,479,289	△ 38.2%		
				0901個に応じた教育支援の推進	457,690	452,004	1.3%		
				1 日本語指導員派遣事業	26,254	21,471	22.3%	維持	授業や学校生活を支援するために、中国語等専門員を派遣。 派遣時間数:3,360時間
				2 学習支援事業	103,382	97,636	5.9%	維持	臨時職員によるADHD・LD児童等の学習支援。
				3 土曜・放課後学習教室事業	35,010	34,161	2.5%	維持	小学校4～6年生、中学校1～3年生を対象に学習教室を全校で実施。
				♥ 4 幼小中連携教育事業	59,985	59,213	1.3%	維持	小1不登校防止に向け、基本的な生活リズムの定着等を図るため、支援員を配置。 配置内容:小学校等 1年生全学級に4月～7月
				5 小学校特別支援教育事業	132,135	144,569	△ 8.6%	維持	心身障害児等の就学相談、就学後の各種支援の実施及び通常の学級に在籍する認定就学者等への生活介助。 特別支援学級設置校:13校 33学級 聴覚・言語障害学級設置校(通級):1校 4学級 特別支援教室設置校:46校 児童数:589人
				6 中学校日本語クラブ運営事業	9,161	9,167	△ 0.1%	維持	非常勤講師による日本語の指導。 設置校:深川第八中学校
				7 中学校特別支援教育事業	41,146	37,150	10.8%	維持	就学時の相談及び就学後の各種支援。 特別支援学級設置校:6校 18学級 情緒障害学級設置校:1校 7学級 生徒数:172人
				8 幼稚園特別支援教育事業	50,617	48,637	4.1%	維持	心身障害児介助臨時職員の配置及び就園相談。
				0902いじめ・不登校対策の充実	88,021	77,104	14.2%		
				1 適応指導教室事業	15,257	12,972	17.6%	維持	スクーリング・サポート・センターの適応指導教室(ブリッジスクール)における、サポートスタッフによる学習指導及び心のケア。 施設数:2か所
				2 スクールカウンセラー派遣事業	27,204	23,581	15.4%	レベルアップ	スクールカウンセラーを小中学校及び幼稚園等に派遣し、いじめ、不登校の相談や教員等への助言。 30年度より、区立幼稚園への派遣時間数を拡充。
				3 スクールソーシャルワーカー活用事業	20,161	15,152	33.1%	レベルアップ	問題を抱える児童・生徒へのきめ細かな支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを配置。 30年度より、スクールソーシャルワーカーを1名増員。
				4 エンカレッジ体験活動事業	912	912	0.0%	維持	不登校児童・生徒等を対象にしたサーリングやカヌー等の体験活動を実施。
				5 教育相談事業	24,487	24,487	0.0%	維持	教育相談員による学習、いじめ、不登校等の相談。
				0903教育施設の整備・充実	12,728,944	20,950,181	△ 39.2%		
				1 私立幼稚園施設整備資金融資事業	1,764	1,983	△ 11.0%	維持	施設の新・増・改築に必要な資金の融資をあっせんし、貸付に係る利子を補助。 融資限度額:300万円以上5,000万円以内 融資実行園:2園
				2 学校施設改築等基金積立金	3,302,022	2,846,176	16.0%	維持	将来の学校施設の改築及び大規模改修に要する経費の財源に充てるための積立て。
				3 学校安全対策事業	40,207	58,870	△ 31.7%	レベルアップ	安全対策のための防犯ブザー配付等の実施。 防犯ブザー配付予定個数:5,182個 30年度は、各区立小・中学校及び幼稚園等のさすまたを充実。
				4 小学校校舎維持管理事業	928,191	864,963	7.3%	見直し	小学校校舎等の維持管理。 30年度は、学校用務職員の退職不補充により、用務業務委託実施校が2校増加。
				◆ 5 平久小学校増築事業	252,811	33,445	655.9%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 29年度 実施設計 30～31年度 工事 総事業費:7億5,601万9,000円

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実現	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		◆	6	南陽小学校増築事業	276,804	301,968	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:9億3,143万5,000円
		◆	7	扇橋小学校増築事業	262,300	34,023	670.9%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 29年度 実施設計 30～31年度 工事 総事業費:6億3,482万9,000円
		◆	8	東川小学校増築事業	51,190	0	皆増	新規	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 30年度 実施設計 31～32年度 工事 総事業費:10億8,050万2,000円
		◆	9	豊洲西小学校増築事業	83,634	0	皆増	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、校舎を増築。 28年度 地区整備計画 30年度 実施設計 31～32年度 工事 総事業費:21億5,383万2,000円
		◆	10	東雲小学校増築事業	272,171	296,914	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億2,188万2,000円
		◆	11	有明小学校増築事業	293,436	320,112	△ 8.3%	維持	児童数増加に伴う教室不足解消のため、仮設校舎の借上げ。 総事業費:10億4,736万8,000円
		◆	12	香取小学校改築事業	1,091,510	64,451	1593.6%	維持	老朽化による校舎の改築及び屋内運動場、プール等の大規模改修。 28～29年度 基本・実施設計 30～31年度 工事 総事業費:36億4,895万9,000円
		◆	13	第五大島小学校改築事業	1,745,092	1,111,400	57.0%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 26～27年度 基本・実施設計 28～30年度 工事 総事業費:36億6,856万2,000円
		◆	14	小学校大規模改修事業	2,012,416	1,723,476	16.8%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 工事:2校
		◆	15	小学校校舎改修事業	501,480	466,079	7.6%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の改修。
		◆	16	(仮称)第二有明小学校整備事業	0	5,489,113	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	17	豊洲北小学校増築事業	0	374,577	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	18	第二辰巳小学校増築事業	0	110,512	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	19	第一亀戸小学校増築事業	0	205,097	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	20	浅間竪川小学校増築事業	0	31,029	皆減	廃止(事業終了)	
			21	中学校校舎維持管理事業	390,213	339,712	14.9%	見直し	中学校校舎等の維持管理。 30年度は、学校用務職員の退職不補充により、用務業務委託実施校が1校増加。
		◆	22	第二大島中学校改築事業	49,867	0	皆増	新規	老朽化による校舎、屋内運動場、プール等の改築。 30～31年度 基本・実施設計 32～34年度 工事 総事業費:41億4,804万6,000円
		◆	23	中学校大規模改修事業	65,712	44,571	47.4%	維持	老朽化による校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の大規模改修。 実施設計:2校
		◆	24	中学校校舎改修事業	339,664	459,018	△ 26.0%	維持	校舎、屋内運動場、プール、校庭・外構の改修。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
		◆	25	(仮称)第二有明中学校整備事業	0	5,406,494	皆減	廃止(事業終了)	
		◆	26	日光高原学園改修事業	51,788	0	皆増	新規	老朽化による宿泊棟、食堂棟、体育館棟等の大規模改修。 30年度 実施設計 31年度 工事 総事業費:11億5,484万2,000円
			27	園舎維持管理事業	30,670	29,596	3.6%	維持	幼稚園園舎等の維持管理。
			28	私立幼稚園等運営費扶助事業	292,727	292,143	0.2%	維持	子ども・子育て新制度へ移行した私立幼稚園等に対し、施設型給付費等を支給。
		◆	29	幼稚園大規模改修事業	382,868	18,419	1978.7%	維持	老朽化による園舎等の大規模改修。 実施設計:1園 工事 :2園
		◆	30	園舎改修事業	10,407	26,040	△ 60.0%	維持	幼稚園園舎、園庭等の改修。
		10地域や教育関係機関との連携による教育力の向上			215,390	201,090	7.1%		
		1001地域に根ざした教育の推進			33,764	25,907	30.3%		
			1	学校支援地域本部事業	33,764	25,907	30.3%	レベルアップ	地域住民が学校の教育活動を支援するための組織に対する助成。 30年度より、新たに13校で実施。
		1002開かれた学校(園)づくり			180,860	174,429	3.7%		
			1	学校選択制度運用事業	5,330	5,219	2.1%	維持	通学区域外の学校を選択できるようにするための資料「小学校・義務教育学校前期課程ガイド」「中学校・義務教育学校後期課程ガイド」の作成、配付及び希望校への入学手続。
			2	学校公開安全管理事業	4,223	4,000	5.6%	維持	学校公開の実施期間中における児童、生徒及び園児の安全確保のための安全管理員の配置。 回数:小中学校等 1校あたり年3回各1週間程度 幼稚園 1園あたり年1回各3日間程度
			3	教育委員会広報事業	6,503	6,914	△ 5.9%	維持	教育広報紙「ことうの教育」の発行。 発行回数:年2回 発行部数:各29万1,000部
			4	豊洲西小学校体育館棟地域開放事業	164,804	158,296	4.1%	維持	豊洲西小学校の体育館棟に設置した体育館、温水プール、トレーニング室を地域に開放。
		1003教育関係機関との協力体制の構築			766	754	1.6%		
			1	PTA研修事業	766	754	1.6%	維持	PTA役員のスキルアップのための研修会。 基礎研修会、広報紙研修会、活動研修会。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施する組の取り組み	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
			05こどもの未来を育む地域社会づくり	3,025,405	3,008,442	0.6%		
			11地域ぐるみの子育て家庭への支援	48,420	44,769	8.2%		
			1101児童虐待防止対策の推進	43,229	39,560	9.3%		
			1 児童虐待対応事業	19,611	15,851	23.7%	維持	児童虐待に関する情報提供、虐待ケース会議の開催及び要保護児童対策地域協議会の運営。 虐待予防、児童見守りシステムを構築するための企画運営。
			2 児童家庭支援士訪問事業	2,324	2,274	2.2%	維持	要保護児童の家庭に、児童の健全育成と自立支援を目的とし、安定的・継続的にボランティアである家庭 支援士を派遣。
			3 こどもショートステイ事業	19,460	19,601	△ 0.7%	維持	保護者等が病気・出産等でこどもを養育することが一時的に困難な場合に、短期間、宿泊を伴ってこどもを 預かるサービス。 定員：①パークサイド亀島 3人 ②協力家庭 1家庭あたり最大4人
			4 養育支援訪問事業	1,834	1,834	0.0%	維持	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、居宅訪問により指導、助言を実施。
			1102地域・家庭における教育力の向上	5,191	5,209	△ 0.3%		
			1 障害児(者)の親のための講座事業	149	149	0.0%	維持	障害児(者)の発達、成長、自立のための課題、親及び支援する関係者の役割と責任等についての学習を 支援し、地域における子育て支援のネットワーク作りを推進するため課題別講座を開催。
			2 家庭教育学級事業	5,042	5,060	△ 0.4%	維持	こどもの発達課題や親の役割についての学習講座及び地域での子育てネットワークの形成支援のための 対象者別講座を開催。
			12健全で安全な社会環境づくり	2,805,733	2,802,193	0.1%		
			1201こどもが安全で健やかに過ごことができる場の確保	2,607,753	2,602,326	0.2%		
		♥	1 放課後子どもプラン事業	1,707,052	1,665,164	2.5%	レベルアップ	放課後等に小学校等を活用し、登録のある児童を対象とした遊びやスポーツ、文化活動等を実施。放課後 子ども教室と学童クラブを連携・一体的に実施する「江東きっずクラブ」の運営。 実施校数：直営8校、公設民営38校 30年度は、新たに1校で「江東きっずクラブ」を開設し、46校(既存校全校)で実施。
			2 学校開放事業	6,328	6,020	5.1%	維持	小学校・幼稚園等の校庭及び施設を遊び場として開放。 実施校(園)数：小学校等40校 幼稚園4園
			3 ウィークエンドスクール事業	6,202	6,690	△ 7.3%	維持	地域住民が主体となり、自然体験、社会体験、遊び等の講座を小学校を会場として週末に開催。 実施小学校：13校
			4 児童会館管理運営事業	56,426	72,345	△ 22.0%	維持	施設の管理及び観劇会(年2回)、季節行事、月例行事開催。
			5 児童館管理運営事業	393,099	316,801	24.1%	レベルアップ	児童館の施設管理 区立児童館：13館 公設民営児童館：5館 30年度より、亀戸第二児童館において、5館目となる指定管理者制度を導入し、開館日数の増及び開館時 間の延長等を実施。
			6 学童クラブ管理運営事業	312,195	313,809	△ 0.5%	維持	学童クラブの管理運営。 区立学童クラブ：7クラブ 受入：233人 公設民営学童クラブ：12クラブ 受入：617人
			7 私立学童クラブ補助事業	40,059	49,103	△ 18.4%	維持	私立学童クラブに対する運営補助。 30年度：3クラブ 補助対象登録児童数：147人
			8 こどもまつり事業	21,100	14,300	47.6%	レベルアップ	区民・児童の工夫による手作りのまつりを主体に、地域団体の協力を得て、5月の第3日曜日に開催。 30年度は、30回記念イベント等を実施。
		◆	9 きっずクラブ香取改築事業	21,566	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
		◆	10 きっずクラブ五大改築事業	4,538	3,008	50.9%	維持	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改築。
		◆	11 きっずクラブ二砂改修事業	39,188	0	皆増	新規	老朽化に伴う施設及び付帯設備の改修。
		◆	12 きっずクラブ川南改修事業	0	9,931	皆減	廃止(単年度)	
		◆	13 小名木川児童館改修事業	0	135,530	皆減	廃止(単年度)	

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	実施	取組の 実施の 実態	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
				◆14 平野児童館改修事業	0	9,625	皆減	廃止(単年度)	
				1202 こどもの安全を確保する地域環境の創出	197,980	199,867	△ 0.9%		
				1 こども110番の家事業	1,651	1,166	41.6%	維持	登下校時の通学路等でこどもたちの安全を守るため、住宅・商店・事業所等を緊急避難場所に設定。 避難場所設置数:3,087か所
				2 児童交通安全事業	196,329	198,701	△ 1.2%	維持	児童通学案内等業務従事者の配置による、児童の登下校時の安全確保。
				13地域の人材を活用した青少年の健全育成	171,252	161,480	6.1%		
				1301 青少年の健全育成における関係機関・団体の連携の強化	32,423	32,048	1.2%		
				1 成人式運営事業	7,908	8,055	△ 1.8%	維持	成人式の開催。 対象者:3,900人
				2 青少年問題協議会運営事業	2,357	2,191	7.6%	維持	青少年問題協議会の運営。
				3 青少年育成啓発事業	22,158	21,802	1.6%	維持	青少年の健全育成及び非行防止のための啓発活動、保護司会等の活動支援。
				1302 青少年団体の育成や青少年指導者の養成	138,829	129,432	7.3%		
				1 青少年対策地区委員会活動事業	8,737	8,736	0.0%	維持	青少年健全育成活動をするための支援。
				2 青少年団体育成事業	5,296	4,290	23.4%	維持	江東ジュニアリーダーズクラブ、江東区少年団体連絡協議会の育成及び活動支援。
				3 青少年指導者講習会事業	5,320	5,052	5.3%	維持	地域子ども会等のリーダーとなるこどもの養成及び子ども会の世話役となる成人指導者のための講習会を開催。
				4 青少年相談事業	5,919	5,481	8.0%	レベルアップ	ひきこもりをはじめ、社会生活に困難を抱える若者に対し、社会生活を円滑に営むことができるよう、自立・社会参加に向けた各種支援を実施。 30年度は、電話相談専用時間帯を設定し、相談体制を拡充。
				5 少年の自然生活体験事業	9,403	9,172	2.5%	維持	若洲公園キャンプ場、国立中央青少年交流の家キャンプ場等でキャンプ事業の開催。 参加者数:9地区 450人
				6 青少年委員活動事業	6,888	5,685	21.2%	維持	青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に携わるための活動支援。
				7 青少年交流プラザ管理運営事業	90,620	86,235	5.1%	維持	青少年交流プラザの管理、情報提供及び青少年の居場所づくり。
				8 青少年指導者海外派遣事業	6,646	4,781	39.0%	維持	高校生ジュニアリーダー10名をボランティア先進都市へ海外派遣し、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会でのボランティアとして育成するとともに、地域活動等へ活用。

※◆は主要ハード、♥は主要ソフト事業を表す

施策の大綱	基本施策	施策 取り組 み	施策を 実現 のため の	事務事業名称	30年度 予算額 (千円)	29年度 予算額 (千円)	前年比 増減	改善方向	事業概要
-------	------	----------------	-----------------------	--------	---------------------	---------------------	-----------	------	------

長期計画 30年度主要ハード・ソフト事業予算額

(単位:千円)

	ハード事業 ◆ 〔施設事業〕	ソフト事業 ♥ 〔非施設事業〕	合計
01水と緑豊かな地球環境にやさしいまち	740,214	1,686,174	2,426,388
02未来を担うこどもを育むまち	11,467,182	2,244,863	13,712,045
03区民の力で築く元気に輝くまち	1,594,009	45,384	1,639,393
04ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	506,754	151,883	658,637
05住みよさを実感できる世界に誇れるまち	3,645,854	1,292,842	4,938,696
06計画の実現に向けて	0	25,979	25,979
合計	17,954,013	5,447,125	23,401,138